



## 第4次

# 知立市子ども読書活動推進計画



～本はともだち～



ブックリン

知立市図書館マスコットキャラクター

2026年3月

# 目 次

第1章 子ども読書活動推進計画策定について .....	3
1 計画策定の趣旨 .....	3
2 計画の位置づけ.....	3
3 計画の対象・期間.....	3
4 SDGsの理念との整合 .....	4
第2章 こどもの読書活動の現状 .....	5
1 こどもたちの読書の現状 .....	5
(1) 乳幼児期の読書活動の現状 .....	5
(2) 小学生・中学生・高校生の読書活動の現状.....	6
2 第3次計画期間における実施状況 .....	18
3 第3次計画成果指標の達成状況 .....	30
4 第4次推進計画に向けた課題.....	31
第3章 第4次計画の基本的方針と具体的な取組 .....	32
1 計画の基本理念と基本目標.....	32
2 基本目標と方策.....	33
3 方策と具体的な取組について.....	35
<基本目標1>家庭、地域、学校等における発達段階に応じた取組の推進	
方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進 .....	35
方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進 .....	38
方策3 学校等における発達段階に応じた取組の推進 .....	42
<基本目標2>こどもの読書活動推進支援の一層の充実	
方策4 普及啓発活動の推進 .....	46
方策5 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進 .....	46
4 成果指標 .....	48
資料編.....	49
【子どもの読書活動の推進に関する法律】.....	49
【知立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱】 .....	51
【計画策定経過】 .....	52

# 第1章 子ども読書活動推進計画策定について

## 1 計画策定の趣旨

こどもは、読書に親しむことにより、読解力や想像力、思考力、表現力などを養うとともに、多くの知識を得ること、多様な文化を理解することができるようになります。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。

ICT（情報通信技術）の発展に伴い、魅力的で多様な情報を容易に手に入れることができるようになり、こどもたちの生活も多様化、多忙化する中で読書離れが増加していくことが懸念されます。しかしながら、社会の状況が変わっても、こどもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

こどもの読書活動推進のため、国が2001年12月に定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項では、市町村は「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定するよう努めなければならないとされています。

こどもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進すること、あらゆる機会と場所において、読書活動を行うことができる環境を整えることが社会の大きな役割であり、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図ることが必要となります。

本市においても、法の理念等を受けて、次世代を担う心豊かなこどもたちを育成するために、すべてのこどもがあらゆる場において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的とし2011年5月に「知立市子ども読書活動推進計画」（以下「計画」とする。）、2016年4月に「第2次計画」、2021年4月に「第3次計画」を策定し、関係機関と連携しながらこどもの読書活動を推進してまいりました。この度、2025年度に「第3次計画」の計画期間が終了することに伴い、「第4次計画」を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画の策定に当たっては、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに2023年3月に策定された「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、愛知県の2023年3月に改訂された「第四次愛知県子供読書活動推進計画（改訂版）」を踏まえ、知立市の最上位計画である「知立市総合計画」等関連する各種計画との整合を図るものとします。

## 3 計画の対象・期間

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までのこどもを対象とします。

この計画の期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。

計画の最終年度である2030年度には、計画の達成状況の確認と見直しを行います。

## 4 SDGsの理念との整合

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

本市は2021年に「SDGs未来都市」に選定され、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりに積極的に取り組んでいます。

SDGsの「誰一人取り残さない」という考え方は、次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するために、すべての子どもがあらゆる場において自主的に読書活動を行うことができる社会の実現を目指す本計画の方向性と一致するところであり、本計画の推進により、SDGsの更なる推進を図ります。



## 第2章 こどもの読書活動の現状

### 1 こどもたちの読書の現状

知立市のこどもたちの読書活動の現状について明らかにするために、2025年5月から6月にアンケート調査を実施しました。アンケートは第3次計画策定時の2020年にも実施しており、その結果を「第3次」と表しています。また、「県」の数値は、第四次愛知県子供読書活動推進計画（改訂版）の数値（2022年の調査数値）です。一部の質問は共通で比較可能となっています。比較しているものは今回のアンケート結果を、グラフ中で「第4次」と表しています。

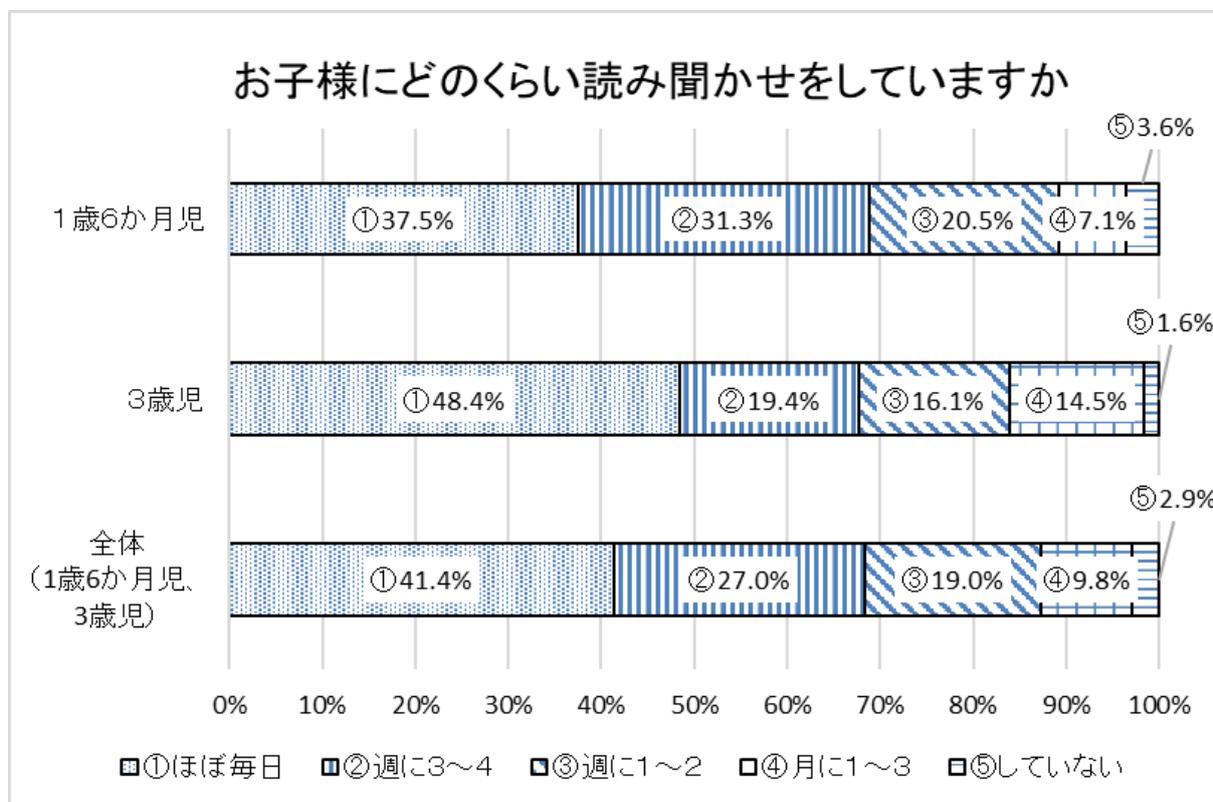
なお、構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合があります。

#### (1) 乳幼児期の読書活動の現状

1歳6か月児健診、3歳児健診のこどもの保護者へ、家庭でこどもへ読み聞かせをしているかアンケートを実施しました。1歳6か月児健診のこどもの保護者112名、3歳児健診のこどもの保護者62名から回答がありました。

1歳6か月児健診、3歳児健診のこどもの保護者共に「ほぼ毎日」読み聞かせをしている人が、最も大きな割合を占めています。

1歳6か月児健診、3歳児健診のこどもの保護者を合わせた全体でも、ほとんどの家庭で月1回以上、読み聞かせをしています。



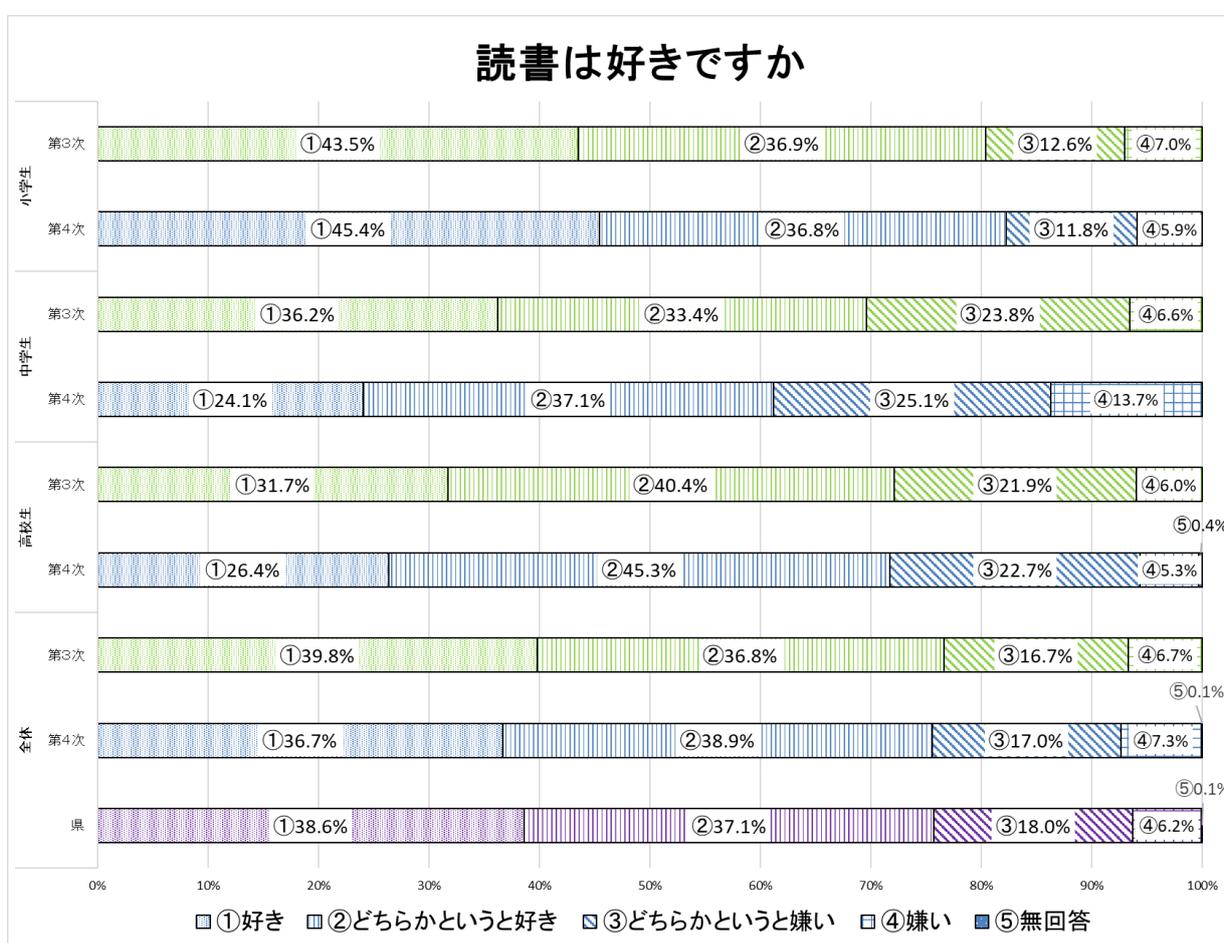
## (2) 小学生・中学生・高校生の読書活動の現状

読書活動について、市内小学校7校の2・4・6年生、中学校3校の2年生、高等学校2校の2年生の全クラスにアンケートを実施しました。小学生 1,352 名、中学生 474 名、高校生 569 名から回答がありました。

### 1. 読書が好きか嫌いか

読書好き群（「好き」「どちらかという好き」）の割合は、小学生 82.2%、中学生 61.2%、高校生 71.7%で、「第3次」（小学生 80.4%、中学生 69.6%、高校生 72.1%）より小学生は増加、中学生は減少、高校生はほぼ同じ割合になっています。

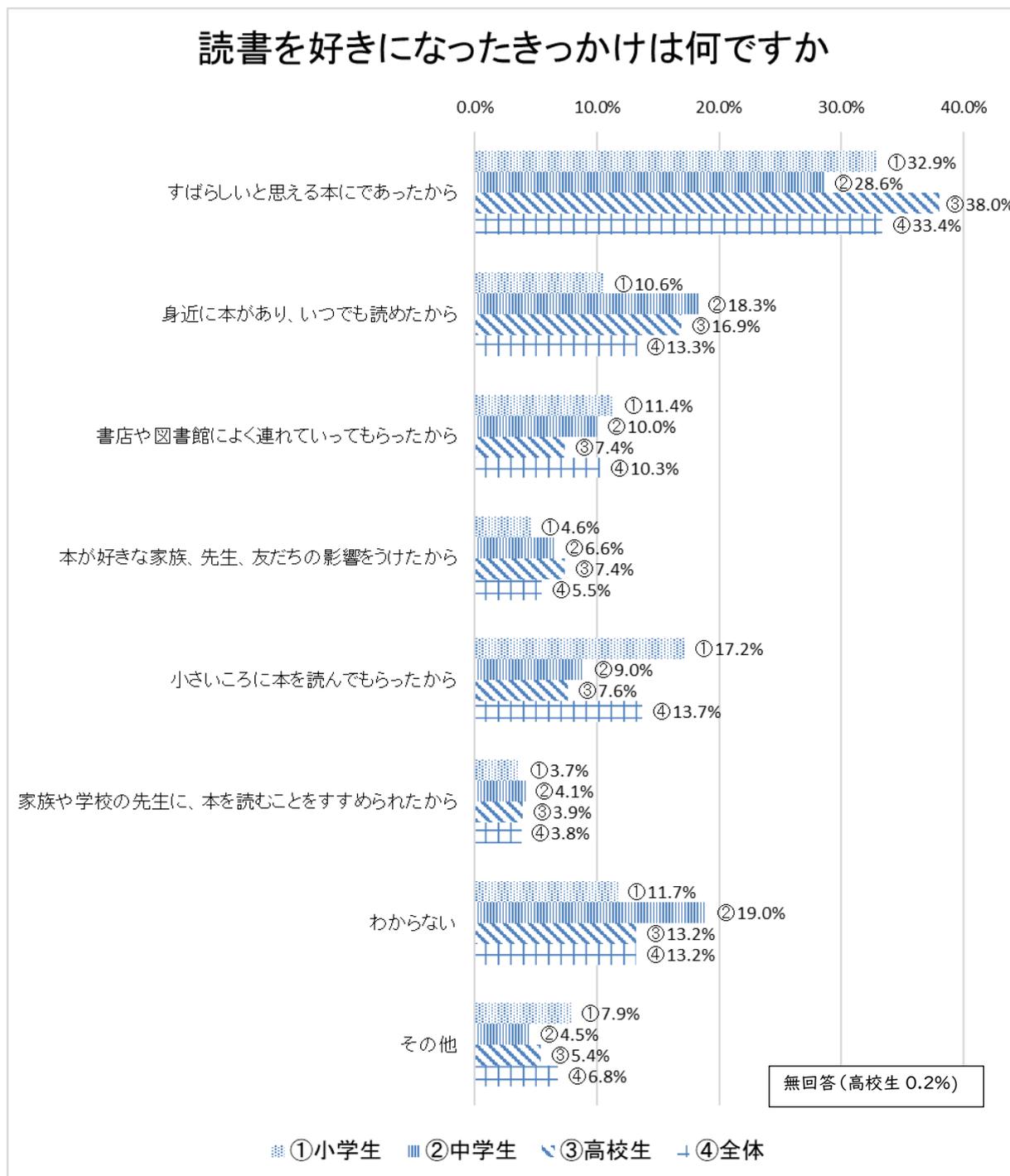
小学生・中学生・高校生を合わせた子ども全体で「県」と比較すると、「第4次」で読書好き群は 75.6%で、「県」は 75.7%と、ほぼ同じ割合になっています。



## ア) 読書が好きになったきっかけ

読書好き群(「好き」「どちらかという好き」)の読書が好きになったきっかけは、「素晴らしいと思える本に出会ったから」が小学生32.9%、中学生28.6%、高校生38.0%で、最も大きな割合を占めています。

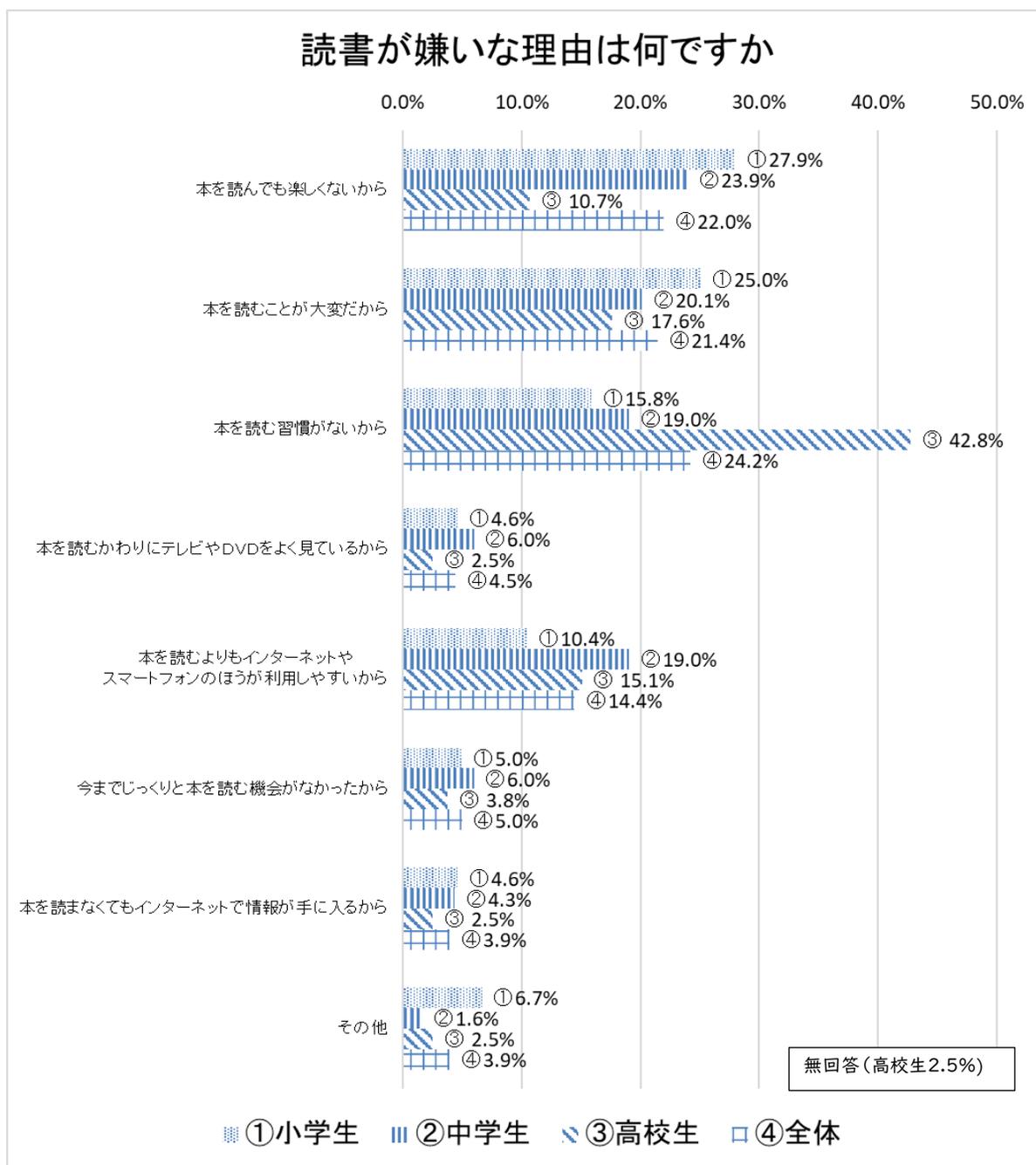
次に、「小さい頃に本を読んでもらったから」が小学生17.2%、「身近に本があり、いつでも読めたから」が中学生18.3%、高校生16.9%で、大きな割合を占めています。



## イ) 読書が嫌いな理由

読書嫌い群(「嫌い」「どちらかという嫌い」)の読書が嫌いな理由は、「本を読んでも楽しくないから」が小学生 27.9%、中学生 23.9%で、「本を読む習慣がないから」が高校生 42.8%で、最も大きな割合を占めています。

次に、「本を読むことが大変だから」が小学生 25.0%、中学生 20.1%、高校生 17.6%で、大きな割合を占めています。

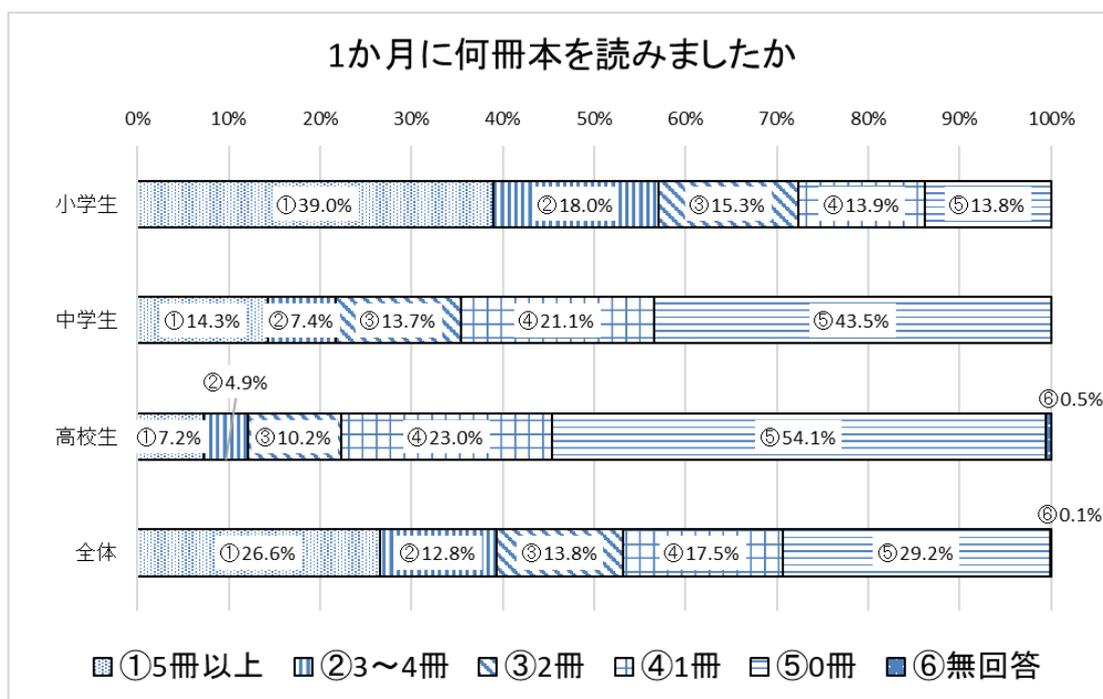


## 2. 1か月に読んだ本の冊数

学校段階が進むにつれて、読書冊数が減少しています。なお、読書冊数は、教科書・歴史や伝記などの学習マンガ以外のマンガ・雑誌を除く紙の本や電子書籍を何冊読んだかを聞いています。

1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合は、小学生 86.2%、中学生 56.5%、高校生 45.3%で、「第3次」（小学生 79.7%、中学生 75.0%、高校生 61.0%）より小学生は増加しましたが、中学生・高校生は減少しています。

また、3冊以上本を読んだこどもの割合は、小学生が 57%に対し、中学生が 21.7%、高校生 12.1%で、大きく減少しています。



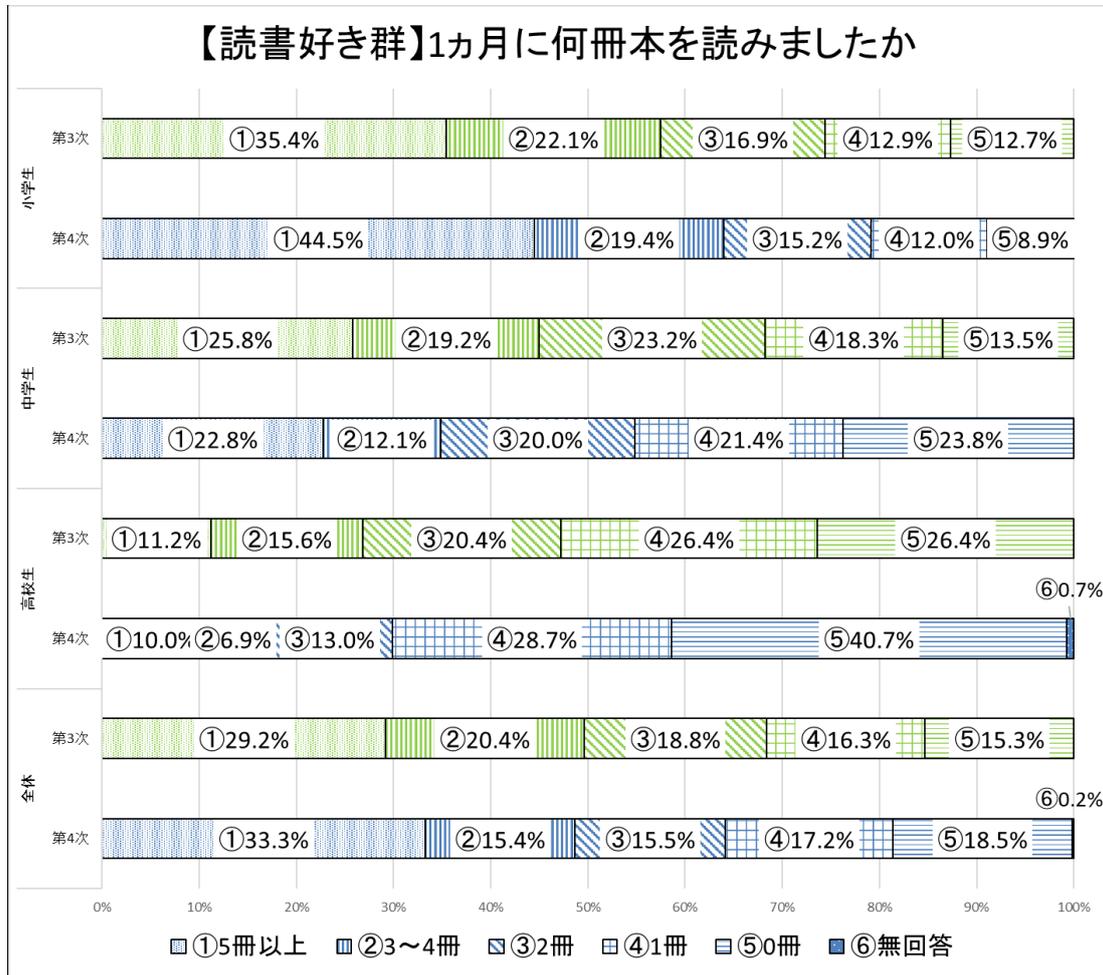
1か月間に1冊も本を読まなかった割合（不読率）は小学生 13.8%、中学生 43.5%、高校生 54.1%で、「第3次」（小学生 20.3%、中学生 25.0%、高校生 39.0%）より小学生は減少しましたが、中学生・高校生は大幅に増加しています。

「県」の不読率（小学校 10.0%、中学校 16.7%、高等学校 46.9%）に比べても高くなっています。

## 読書好き群

読書好き群の3冊以上本を読んだことものの割合は、小学生 63.9%に対し、中学生 34.9%、高校生 16.9%で、学校段階が進むにつれて、読書冊数が大幅に減少しています。

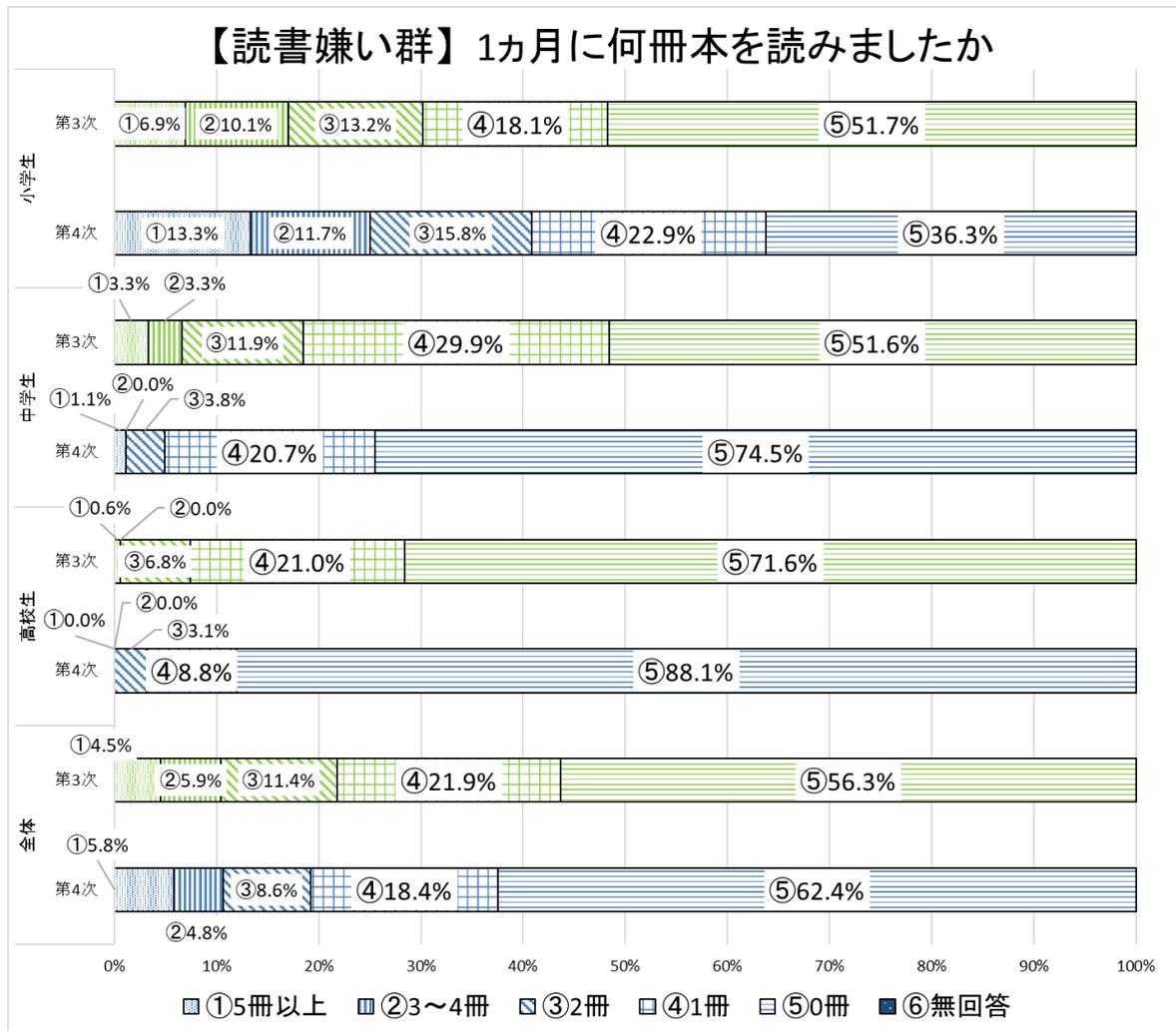
「第3次」(小学生 57.5%、中学生 45%、高校生 26.8%)と比較すると、小学生は増加していますが、中学生・高校生は減少しています。



## 読書嫌い群

読書嫌い群の3冊以上本を読んだことものの割合は、小学生 25.0%に対し、中学生 1.1%、高校生 0%で、読書冊数が大幅に減少しています。

「第3次」(小学生 17.0%、中学生 6.6%、高校生 0.6%)と比較すると、小学生は増加していますが、中学生・高校生は減少しています。



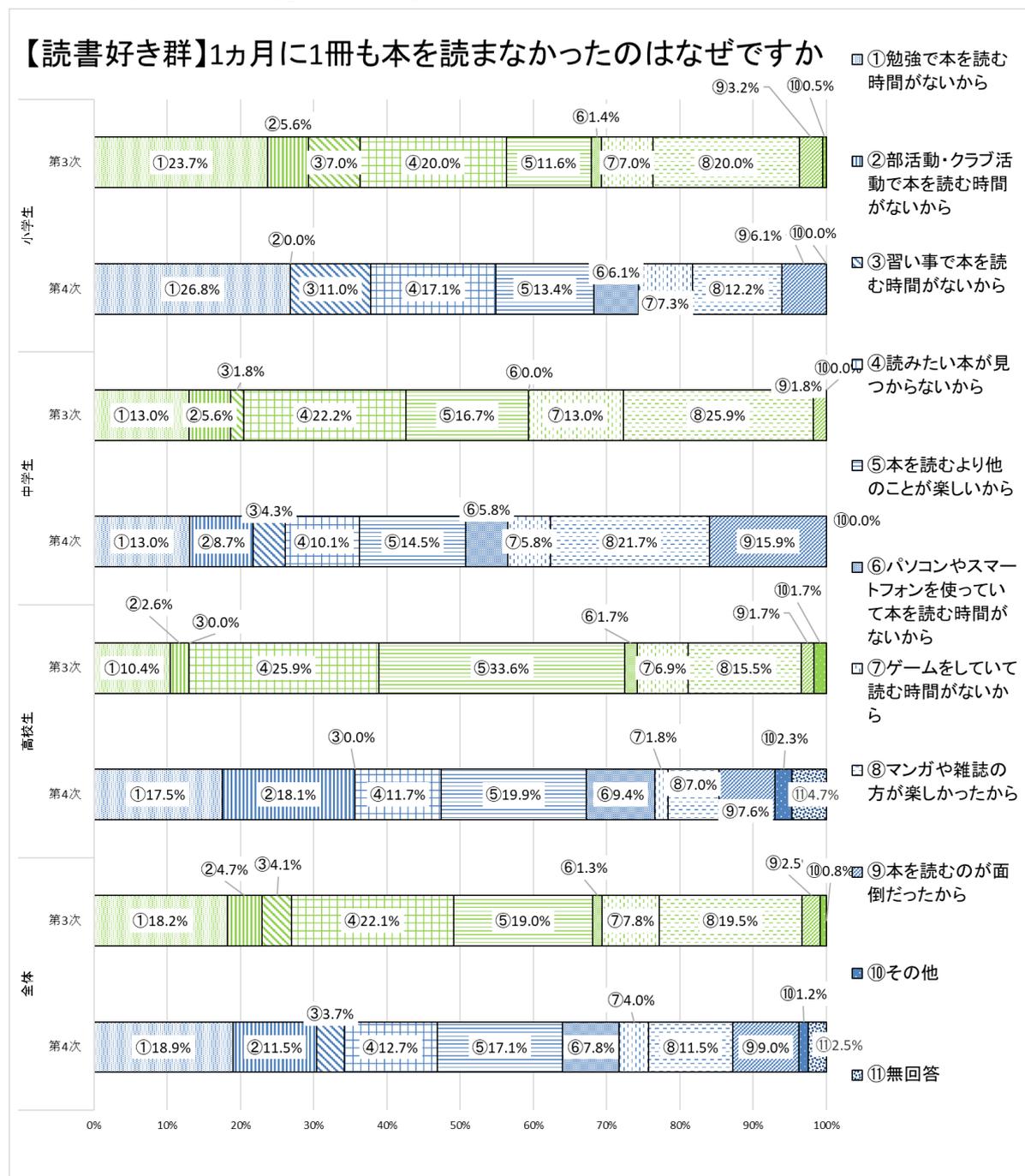
読書好き群、読書嫌い群ともに「第3次」より小学生は読書冊数が増加していますが、中学生・高校生は読書冊数が減少しています。また、読書好き群、読書嫌い群ともに、「第3次」と同じく学校段階が進むにつれて、読書冊数が減少しています。

### 3. 1か月に1冊も本を読まなかった理由

#### 読書好き群

小学生・全体では「①勉強で本を読む時間がなかったから」、中学生では「⑧マンガや雑誌の方が楽しかったから」、高校生では「⑤本を読むより他のことが楽しかったから」が、最も大きな割合を占めています。

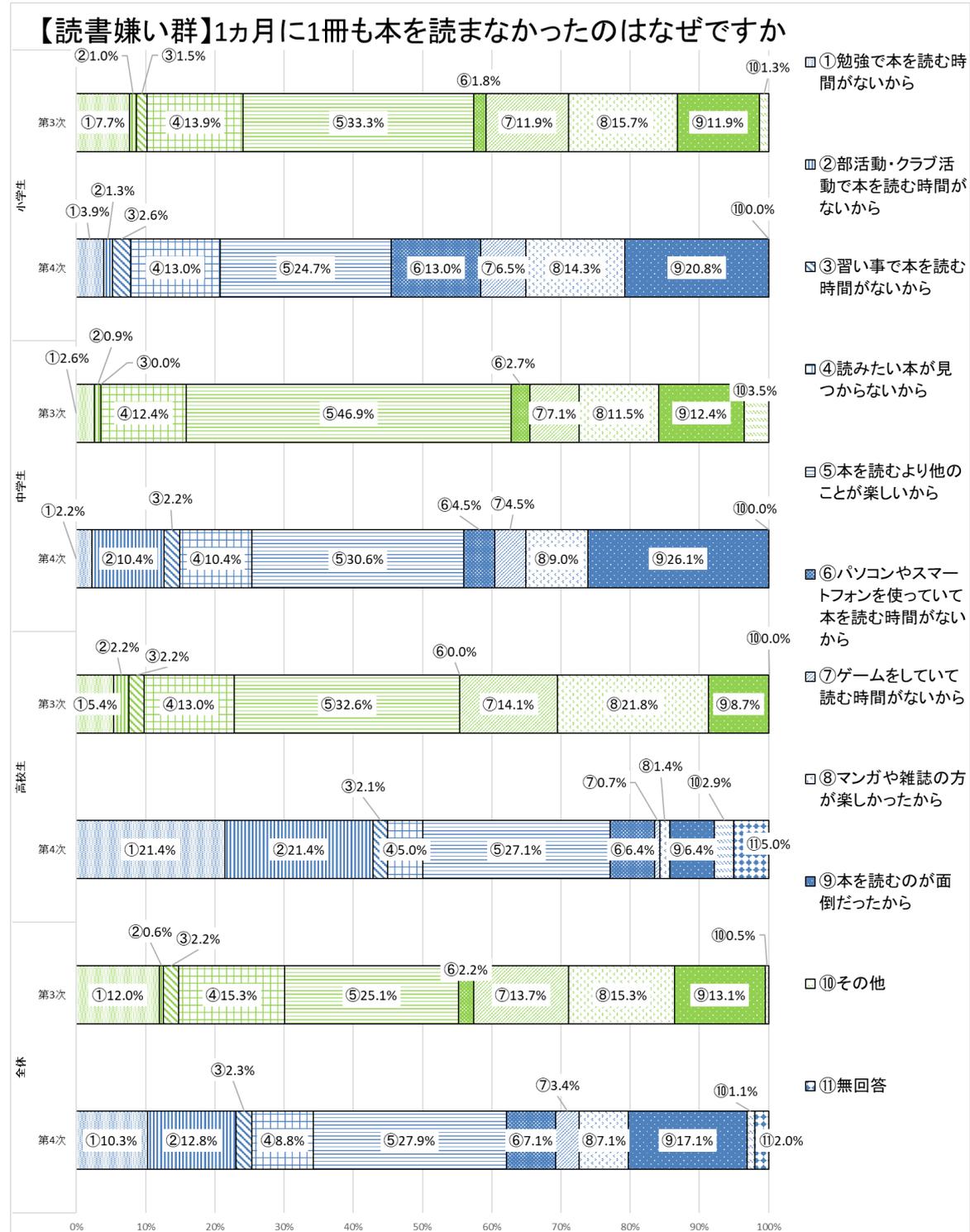
全体では、「3次」に比べて、「②部活動・クラブ活動で本を読む時間がなかったから」が6.8%増加しています。次に、「⑥パソコンやスマートフォンを使っていて読む時間がなかったから」、「⑨本を読むのが面倒だったから」が6.5%増加しています。



## 読書嫌い群

どの学校段階においても「⑤本を読むより他のことが楽しかったから」が、最も大きな割合を占めています。次に、小学生・中学生では「⑨本を読むのが面倒だったから」、高校生では「①勉強で本を読む時間がないから」が、大きな割合を占めています。

全体では、「3次」に比べて、「②部活動・クラブ活動で本を読む時間がないから」が12.2%増加しています。次に、「⑥パソコンやスマートフォンを使っていて本を読む時間がないから」が4.9%増加しています。



#### 4. 1か月間に電子書籍を利用したか

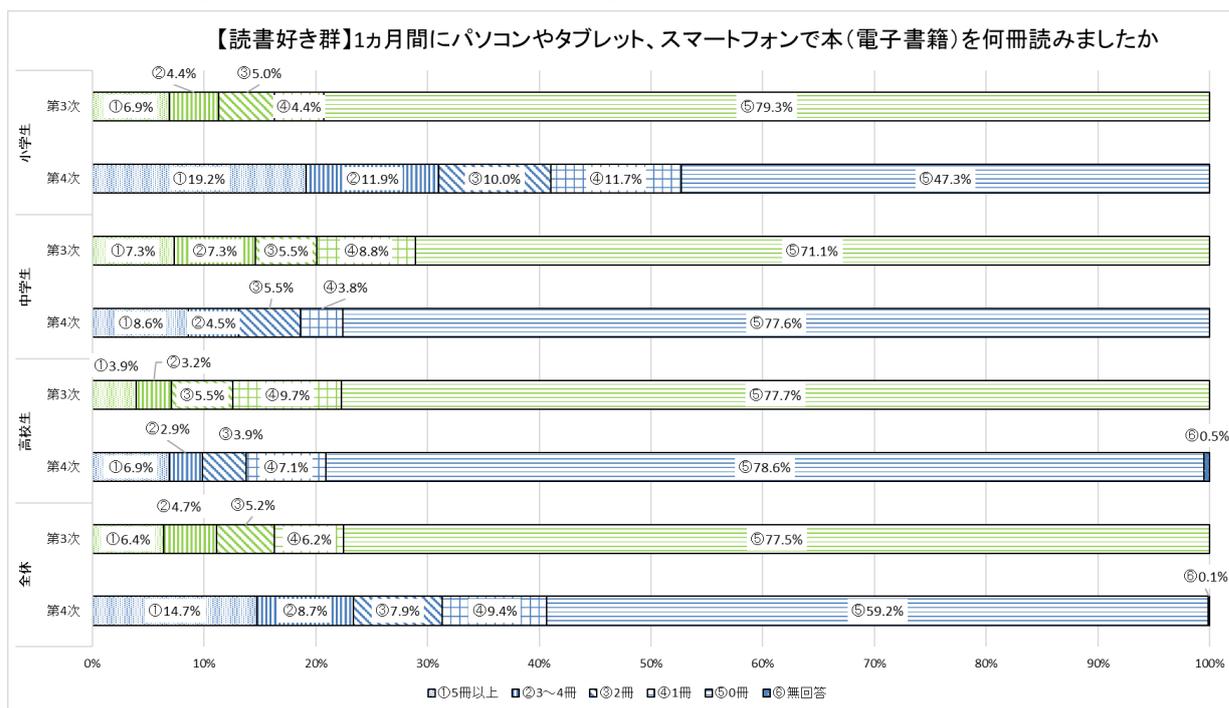
電子書籍(教科書、学習マンガ以外のマンガ、雑誌を除く)を利用した割合は、小学生 49.6%、中学生 15.8%、高校生 17.0%で、「3次」(小学生 22.9%、中学生 17.8%、高校生 20.9%)と比較すると、小学生は増加していますが、中学生・高校生は減少しています。

#### ア) 1か月間で電子書籍を何冊読んだか

##### 読書好き群

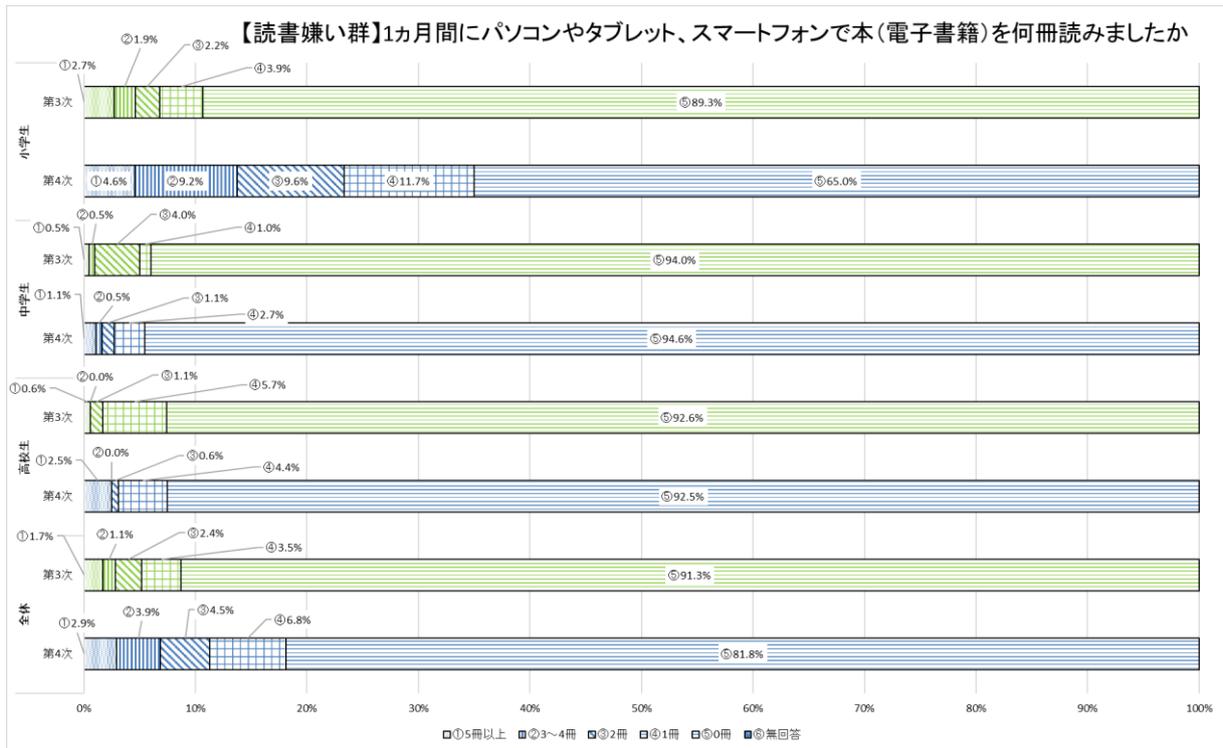
電子書籍を1冊以上読んだ割合は、小学生 52.8%、中学生 22.4%、高校生 20.8%で、「第3次」(小学生 20.7%、中学生 28.9%、高校生 22.3%)と比較すると、小学生で大幅に増加しています。

全体では、読書好き群の約4割のこどもが電子書籍を読んでいます。



## 読書嫌い群

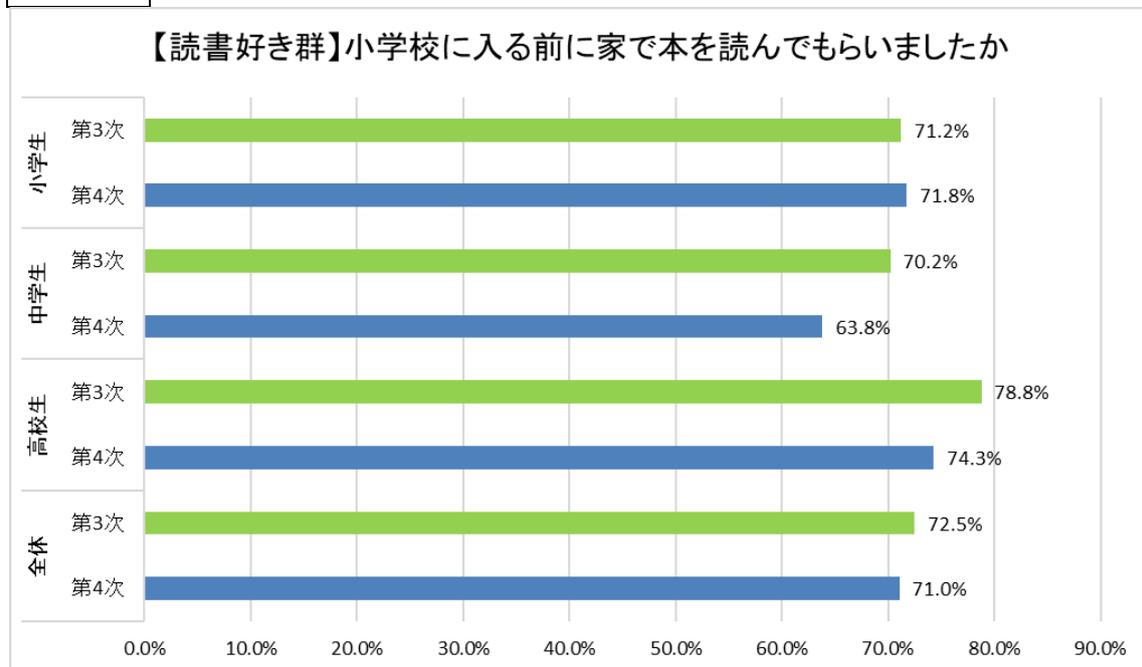
電子書籍を1冊以上読んだ割合は、小学生 35.1%、中学生 5.4%、高校生 7.5%で、「3次」(小学生 10.7%、中学生 6.0%、高校生 7.4%)と比較すると、小学生で大幅に増加しています。全体では、読書嫌い群の約2割のこどもが電子書籍を読んでいます。



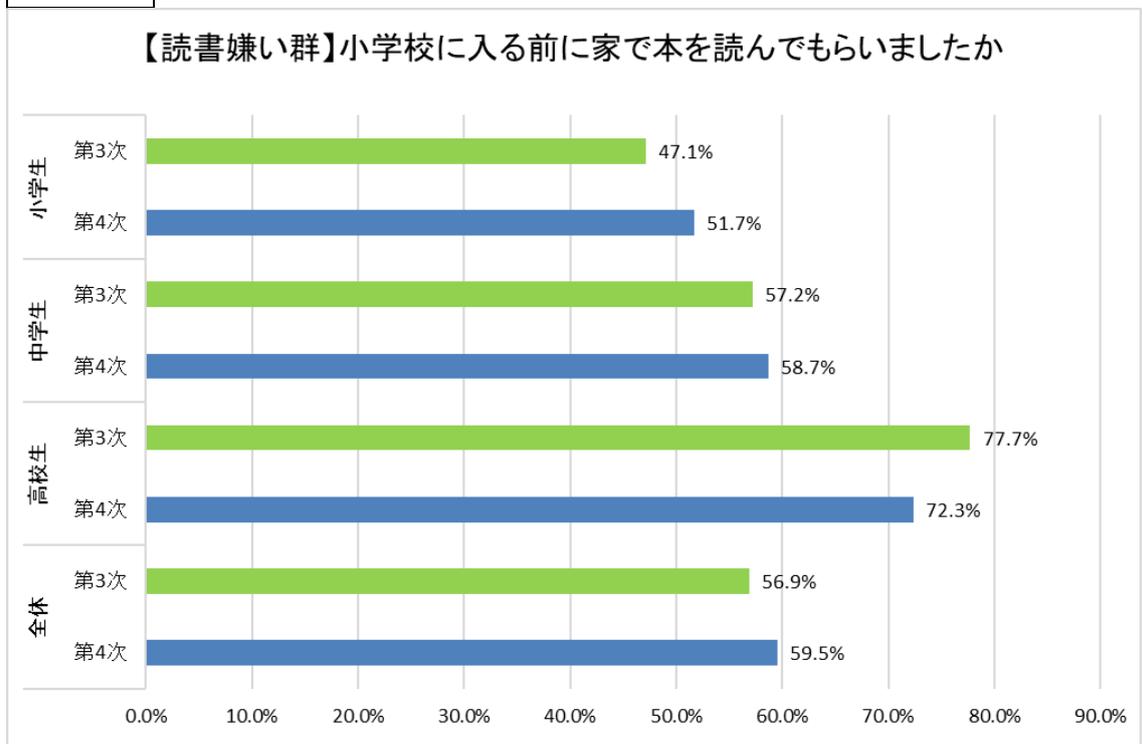
## 5. 小学校に入る前に、家で本を読んでもらった経験のある子

読書好き群は、読書嫌い群と比較すると、小学校に入る前に家で本を読んでもらった経験のある子ども(「たくさん読んでもらった」「たまに読んでもらった」と回答した子ども)の割合が、どの学校段階においても高くなっています。

### 読書好き群



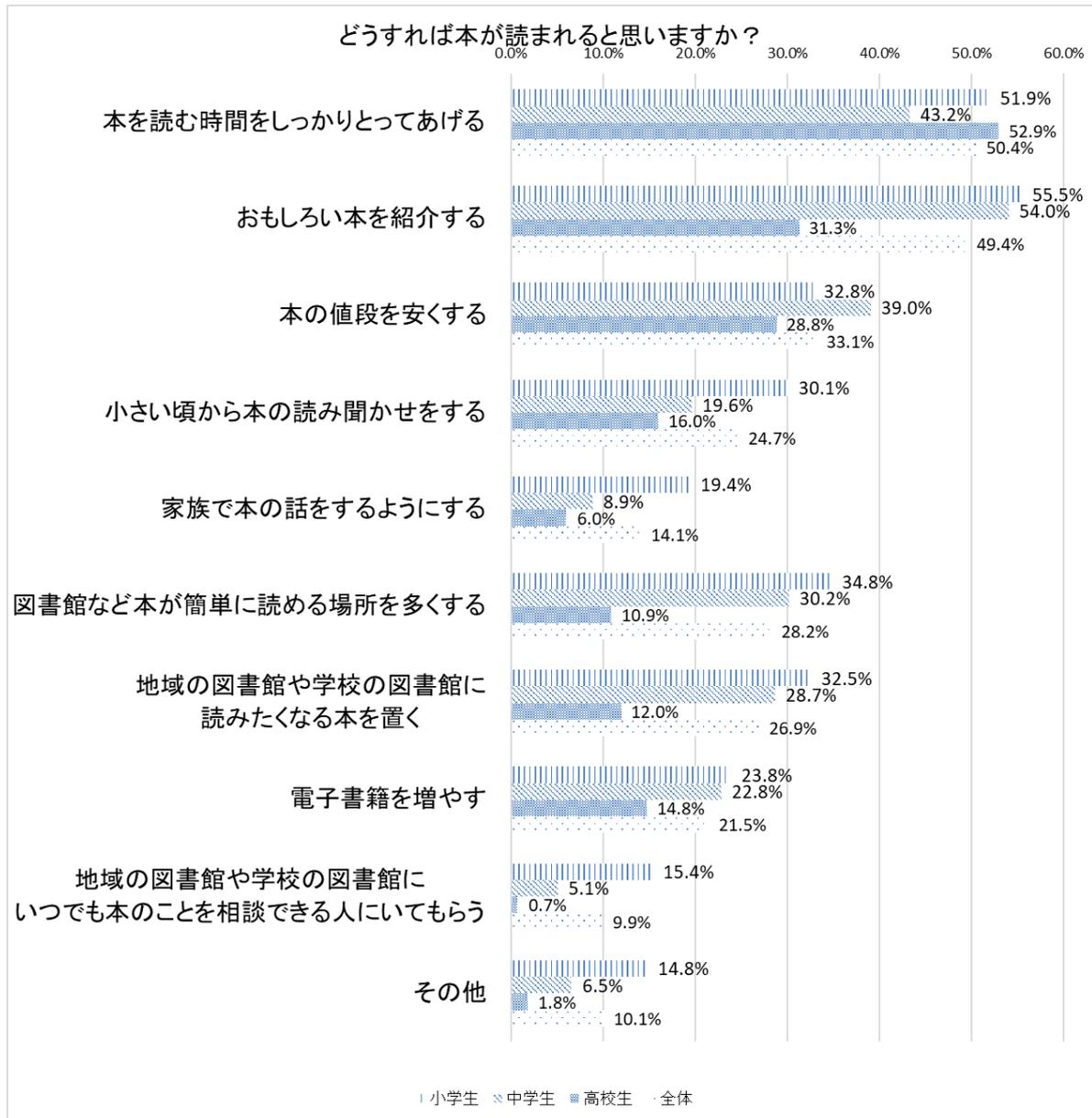
### 読書嫌い群



## 6. どうすれば本が読まれると思いますか？

小学生・中学生では「面白い本を紹介する」、高校生では「本を読む時間をしっかりとってあげる」と考えていることが、最も多くなっています。

全体では、「本を読む時間をしっかりとってあげる」が 50.4%、「面白い本を紹介する」が 49.4%、「本の値段を安くする」が 33.1%の順になりました。



## 2 第3次計画期間における実施状況

### 方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

家庭での読書を習慣付けられるように、こどもが本に親しむ喜びを提供するとともに、親と子の心触れ合う機会を創り出し、読書に対する興味・関心を引き出すよう働きかけました。

#### (1) 保健センター

3・4か月児健診時の機会を利用したブックスタート※1)事業や知立市図書館の団体貸出※2)を利用した絵本コーナーの充実、知立市図書館とのコラボ事業などを実施しました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
ブックスタート (乳幼児期)	3・4か月児健診時にブックスタートボランティアと知立市図書館職員が実施 絵本の読み聞かせ、絵本のプレゼント、絵本の紹介リーフレットの配布等を行うとともに、知立市図書館の利用案内や貸出券申請書配布、知立市図書館イベント紹介	年32回 (1回中止)	年29回
ブックリストの配布 (乳幼児期)	ブックリストの配布(3・4か月健診・1歳6か月健診・3歳児検診時にて自由に取れるよう設置)	実施	実施
絵本コーナーの充実 (乳幼児期～小学期)	団体貸出を利用し絵本コーナーを充実	年42回	年12回
知立市図書館とのコラボ事業	食育やこどもの健康についてのミニ出前講座を知立市図書館で実施	実施	実施

#### (2) 子育て支援センター※3)

絵本についての育児講座の開催や、機関紙の中での絵本や読書活動の意義の紹介、絵本コーナーの設置やプレイルームでの読み聞かせなどを行っています。親子での読み聞かせの方法や親子が触れ合う時間の大切さをこどもの保護者へ伝えました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
絵本についての育児講座 (乳幼児期)	毎月開催の育児講座の中で、絵本についての講座を実施	年6回	年1回
機関紙「たち」の活用 (乳幼児期)	機関紙(年2回発行)で絵本の紹介や読書活動の意義を子育て情報として掲載	年1回	年1回
子育て支援センター内の 読書環境整備 (乳幼児期)	絵本コーナーの設置	全館設置	全館設置
	絵本の充実	受入:63冊 蔵書:1,038冊	受入:11冊 蔵書:1,211冊
	絵本の貸出	2週間・2冊	2週間・2冊
	読み聞かせの実施	1日2回	1日2回

#### ※1 ブックスタート

すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動。

本市では、保健センターでの3・4か月児健診時に知立市図書館職員とブックスタートボランティアにより絵本の読み聞かせを行っている。

#### ※2 団体貸出

知立市図書館では、市内の学校、幼稚園・保育所、ボランティアグループ等の団体に、100冊を上限に1か月間の貸出を行っている。

#### ※3 子育て支援センター

子育て家庭を対象とした育児相談や、子育てサークルの支援、プレイルームの開放、育児講座等を通じた子育て情報の発信等を行っている。中央・南・来迎寺子育て支援センターがある。

### (3) 知立市図書館・学校

知立市図書館や学校を通じて家読(うちどく)(※4)事業を推進しました。

親子で同じ本を読む親子読書の設定や、保護者が母語(日本語・ポルトガル語・英語)での読み聞かせを行った学校もあります。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
家読(うちどく)事業の推進 (小学生期~高校生期)	【知立市図書館】家読(うちどく)にお薦めの本のリストの作成・配布	—	実施
	【学校】図書推進員によるお薦めの本選定、児童図書委員によるお薦めの本紹介	—	実施

---

#### ※4 家読(うちどく)

こどもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想などを話し合っ、コミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。

## 方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進

知立市図書館、児童センター等や公民館において、地域のこどもが読書に親しむ契機となるように、こどもが本に楽しく触れることのできる読書環境の整備をするとともに、各施設での読み聞かせなど、こどもの読書活動に関わる行事や講座等を実施しました。

### (1) 知立市図書館

こどもや保護者が読書活動に関心を持ち、楽しく本を読むことができるよう、様々な取組を実施しました。

#### ① こども向け行事の充実(乳幼児期～高校生期)

こどもや保護者が知立市図書館に来るきっかけとなるよう、こども向けの行事を実施しました。定例のおはなし会(※5)等は、ボランティア団体や図書館職員が実施しています。おはなし会等での絵本の紹介や、行事に関連した書籍の紹介を行い、本を手取るきっかけとなるようにしています。また、読書活動の継続につながるよう読書記録カードの配布や、知立市図書館を身近な存在として意識付けができるよう図書館探検ツアー等を実施しました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
おはなし会等の実施	絵本の時間(毎週木曜日)	年55回 (1,093人)	年62回 (717人)
	おはなし会(第1木曜日) ボランティアグループ「ぼちぼちの会」	年11回 (229人)	年12回 (193人)
	紙芝居の会(第三土曜日) 「あおみの会」朗読グループ	年11回 (160人)	年12回 (155人)
	ストーリーテリング(※6)(第四土曜日) おはなしの会「ホットケーキ」	年10回 (163人)	年12回 (216人)
	ブックトーク(※7)	年5回 (80人)	知立市図書館1回 (10人) 小学校4校(10日)
	おはなしの時間(不定期) テーマを決めた読み聞かせ、ミニ工作等	—	年5回 (133人)
こども向け参加型イベントの実施	こどもの読書週間(4月23日～5月12日)、夏休み、読書週間(10月27日～11月9日)にイベント開催	実施	実施
	読書記録ノート、「なんさつよんだかな?」カードの配布	館内配布	館内配布
	図書館探検ツアー(知立市図書館のバックヤード見学)	年1日 (28人)	年1日 (17人)
	1日司書(窓口での貸出・返却業務や、本のカバー掛けなど知立市図書館の仕事体験)	年3日 (25人)	年3日 (18人)

#### ※5 おはなし会

知立市図書館のこどもに対するサービスの一つ。こどもと本の世界を結びつける手段として、こどもを集めて読み聞かせやストーリーテリングなどにより、お話を聞かせる集まり。

#### ※6 ストーリーテリング

絵本も紙芝居も人形も使わないで、語り手が物語を覚えて、聞き手に語る。語り手は自らの言葉で、感情を込めて物語を伝える。聞き手は話に耳を傾けることで、物語の世界を想像する。

#### ※7 ブックトーク

一定のテーマを決めて、何冊かの本を紹介すること。本を読み聞かせるのではなく、紹介する本の面白さを伝え、聞き手に興味を持たせることを目的とする。

## ②職場体験等の受け入れ(小学生期～高校生期)

こどもに知立市図書館の仕事や仕組みを知ってもらう機会となるよう、職場体験やインターンシップ、図書館見学等を受け入れました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
職場体験・インターンシップ	知立市図書館の仕事を体験	年8回(21人)	8校(24日)
図書館見学	学校からの依頼により館内見学を実施	年3回(95人)	1校(計2日)

## ③読み聞かせ講座等読み聞かせの意義・楽しさを伝える行事の実施

保護者に読書や読み聞かせの意義を知ってもらい、実践の知識を身に付けてもらえるよう、読み聞かせ講座やわらべうたと絵本を楽しむ講座を実施しました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
読み聞かせ講座等	読み聞かせ講座	年2回	年1回(23人)
	わらべうたと絵本の会	年2回	年2回(10組)

## ④発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施(乳幼児期～高校生期)

こどもの年齢や学年にあった絵本・児童図書等を紹介しました。また年間を通じ、時節にあわせて特集コーナーの設置や展示を行いました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
ブックリストの作成・配布	年齢・テーマ別のブックリストを作成・配布(赤ちゃん絵本ブックリスト等)	実施	実施
特集コーナーの設置・展示	時節に合わせた特集コーナーの設置、YA(※8)世代に向けたコーナーを常設	実施	実施

## ⑤家読(うちどく)活動の支援(小学生期～高校生期)

学校、ボランティア活動団体等と連携し、家読(うちどく)にお薦めの本のリストの作成等、家読(うちどく)活動を支援しました。(再掲)

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
家読(うちどく)事業の推進(小学生期～高校生期)	家読(うちどく)にお薦めの本のリストの作成・配布	—	実施



特集コーナーの設置



知立市図書館 児童開架

### ※8 YA

YA=ヤングアダルト。12歳から18歳までの若い大人という意味で、思春期を過ごす年代を意味する。

## ⑦ボランティアの養成と支援、連携

ボランティアの活動紹介やボランティア募集を知立市図書館ホームページに掲載及び館内に掲示しています。こども向け行事を行うボランティア養成のため、より高い技術、意識を身に付けるための講座を開催しました。図書関係者連絡会議(※9)でボランティアグループも意見交換を行いました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
養成のための講座	読み聞かせボランティア養成講座の実施、親子向けの読み聞かせ等の講座を実施する際に関係者枠を確保	実施	実施
ボランティア活動支援	ボランティア活動の紹介、ボランティア募集を知立市図書館ホームページや館内掲示、ブックスタートボランティア体験の実施 <b>【活動中のボランティア団体】</b> 読み聞かせグループ「ぼちぼちの会」 「あおみの会」朗読グループ 「おはなしの会 ホットケーキ」 「本を楽しむ会」	実施	実施
ボランティアグループによる連絡会議	図書関係者連絡会議にボランティアグループの代表者が参加	年1回 (中止)	年1回

## ⑧YA(※8 P21参照)世代の利用促進(中学校期～高校生期)

YA世代を対象として設置したYAコーナーで、新着図書案内やお薦め本の展示、YA世代向けのブックリストの設置を継続しています。3か月ごとのYA特集は、知立高校の学生ボランティアに協力いただいています。また、職場体験やインターンシップの機会等を利用し、同世代によるお薦め本のポップ(※10)を作成してもらい、紹介しています。

開架(※11)のYAコーナー以外に2階の特別閲覧室(学習室)や飲食コーナーにYAの特集を紹介する専用スペースを設けています。

また、誰でも参加できるビブリオバトル(※12)を実施し、本の楽しさを伝えています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
YAコーナーの充実	YAコーナーの設置、特集や書籍紹介	実施	実施
お薦め本の紹介	YA世代向けのブックリストの設置、同世代のお薦め本のポップを掲示	実施	実施
YA向きの催しの開催	ビブリオバトル	大会 年1回	本を楽しむ会 (年5回 34人)

### ※9 図書関係者連絡会議

知立市図書館と市内のこども関係施設の図書関係者及び図書関係ボランティアグループの代表者で構成され、こどもの読書活動推進のため相互に連携を深めるための会議。

### ※10 ポップ

紙を広告媒体とし、キャッチコピーや説明文、イラストで本を紹介したもの。

### ※11 開架

図書館資料が、利用者の手に届く書架に並べられ、公開されている状態。

### ※12 ビブリオバトル

それぞれが読んで面白かった本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めていく書評会のこと。ビブリオバトルの効果として、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力・語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会う機会が増えることなどが言われている。

### ⑨障がいのある子どもを対象にしたサービスの充実(乳幼児期～高校生期)

誰でも楽しむことのできるLLブック(※13)、点字付き絵本、大型活字本、大型絵本を拡充しました。2023年2月から知立市民を対象として開始した知立市電子図書館(※14)では、文字の拡大等ができる電子書籍やオーディオブックもあります。また、視覚障がい者向けのアクセシブルライブラリー(※15)も導入しました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
知立市図書館の環境整備	LLブックコーナーの設置・拡充	実施	実施
知立市電子図書館	オーディオブックの提供 視覚障がい者向けのコンテンツの提供	—	実施

### ⑩職員の資質向上

読み聞かせ等の技術の習得や知識の向上のため、愛知図書館協会や愛知県公立図書館協議会の研修会へ参加し、その情報を職員で共有しています。また、月1回の職員勉強会(ブックトーク(※7 20ページ参照)勉強会)を実施しています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
読み聞かせ等技術の習得 知識の向上	研修会への参加、情報共有 月1回のブックトーク勉強会	実施	実施



LLブックコーナー



外国の絵本コーナー



知立市電子図書館



YAコーナー

#### ※13 LLブック

LLとは、「やさしく読みやすい」を意味するスウェーデン語の Lattlast の略で、知的障がいや学習障がいのある人などが読みやすいよう、絵や写真などを使って分かりやすく書かれた本。

#### ※14 知立市電子図書館

インターネット上で電子書籍を貸し借りできる図書館。2023年2月から開始した。知立市図書館の貸出券を持っている知立市民が利用できる。

#### ※15 アクセシブルライブラリー

知立市電子図書館で提供する視覚障がい者向けの電子図書館サービス。音声自動読み上げによる読書をインターネット上で提供している。

## ⑪リサイクル資料の活用

こども向けの知立市図書館の除籍(※16)本や寄贈本をリサイクル本として市民に提供する前に、市内の学校・保育所等に内覧会(※17)を実施しました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
内覧会	こども向けのリサイクル本の提供	13施設(972冊)	7施設(440冊)

## ⑫情報の発信

毎月1回発行する図書館だよりや市の広報誌、知立市図書館ホームページ、SNS等で、知立市図書館の行事や新刊本のPRなど、読書に関する情報を発信しています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
読書に関する情報発信	図書館だよりの発行 館内掲示、ホームページ掲載、学校等に配布(こどもへの配布・情報発信)、こども関係施設、公共施設に配布	月1回発行	月1回発行
	市の広報誌、知立市図書館ホームページ、SNS等で、知立市図書館の行事や新刊本のPRなど実施	実施	実施

## ⑬外国語の児童図書の収集・整備

日本語を母語としないこどもたちのために、外国語の児童図書を整備しています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
外国語の資料の収集・整備	外国語絵本コーナーの設置	実施	実施
	知立市電子図書館で外国語の児童図書の特集ページ設置	—	実施

## ⑭電子書籍の貸出に向けた研究・検討

2023年2月から、知立市民を対象として知立市電子図書館を開始し、電子書籍の貸出を行っています。

2024年7月からは、学校連携(※18)として市内小中学校の児童生徒に知立市電子図書館のIDを一斉配布しています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
知立市電子図書館	電子書籍の貸出	—	実施

---

### ※16 除籍

所蔵している図書資料を、蔵書としての登録から削除(抹消)すること。除籍された本は、他の施設や利用者に譲渡(汚れた本は廃棄)している。

### ※17 内覧会

知立市図書館で除籍となった本や、市民から寄贈された本を、無償で提供している。児童書は、市民に提供する前に、市内の学校、保育所、児童センター等の担当者向けに内覧会を開いている。

### ※18 学校連携

2024年7月から、知立市電子図書館のIDを市内の小中学校の児童生徒へ配布しており、学校連携と称している。児童生徒のタブレットから知立市電子図書館にアクセスできるようになっている。

## (2) 児童センター等

児童センターの蔵書を活用し、貸出や乳幼児親子教室の中での読み聞かせや小学生向けの読み聞かせを行っています。新刊を購入した際には、新刊コーナーを設けています。

放課後児童クラブでは、読書タイムを設け、読書に触れる機会を提供しています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
①児童センターにおける読書環境の整備	児童図書蔵書の充実	年間30~50冊受入	年間約30~50冊受入
②乳幼児親子読み聞かせ(乳幼児期)	親子教室内で絵本や紙芝居の読み聞かせの実施	親子教室内(週1、2回) ボランティアグループ(年1回)	親子教室内(週1、2回) ボランティアグループ(年1回)
③小学生向け読み聞かせ(小学生期)	ボランティアグループによる読み聞かせやストーリーテリングを実施	6回/年	6回/年
	こどもからの要望による個別の読み聞かせを実施	随時実施	随時実施
④蔵書の活用	児童センターで蔵書貸出を実施	1人5冊(2週間)	1人5冊(2週間)
	主任児童委員(※19)所蔵の蔵書貸出	実施	実施
⑤児童クラブにおける読書タイムの設定(小学生期)	児童クラブで20分~1時間の読書タイムを設定、実施	実施	実施
⑥保護者への啓発	「センターニュース」や行事を通じて、保護者に読書活動の意義を伝えています。	実施	実施

## (3) 公民館

中央公民館及び猿渡公民館での図書室の排架(※20)を利用しやすく工夫するとともに蔵書を充実し、公民館図書室のPRや本の紹介を掲示することに取り組みました。

また、こども向けの行事に読み聞かせを組み入れ、本に興味を持つ機会を増やすとともに、講座の中で公民館図書室を紹介するなど、読書活動の意義を伝えました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
①公民館図書室の充実	排架の工夫・蔵書の充実	リクエスト本購入 新刊を面で陳列 知立市図書館のリサイクル本を活用	リクエスト本33冊購入 毎月新刊を面で陳列 知立市図書館リサイクル本100冊活用 書架(※21)の著者名サインを配置
	公民館図書室のPR	掲示板でPR実施	毎月書影入りの新刊案内作成し、公民館ロビーに掲示 中央公民館ロビーのデジタルサイネージで図書室PR及び新刊案内を掲示
②公民館講座との連携(乳幼児期~小学生期)	講座での、公民館図書室の紹介、読書活動の意義PR	親子ふれあい広場(絵本読み聞かせの回)内での図書室PR	乳幼児向け講座で図書室の紹介 手作り絵本講座の実施
	こども向け行事での読み聞かせの組み入れ	年1回実施 (上記親子ふれあい広場と同回)	親子ふれあい広場の絵本読み聞かせは開講人数未滿により中止

### ※19 主任児童委員

児童に関する相談・支援を担当している。いじめや子育て不安などの相談に応じ、児童相談所や学校などと連携している。

### ※20 排架

図書資料をその請求記号により書架上の位置を決めて配置すること。

### ※21 書架

図書を配列・収納する構造になっている書棚、本棚。

### 方策3 学校等(幼稚園・保育所を含む)における発達段階に応じた取組の推進

幼稚園や保育所、小・中・高等学校の実情に応じて、こどもが本に親しむ態度を育成し、読書習慣を形成することができるよう、学校図書館等を計画的に利用し、各学校等の状況に応じて様々な工夫をするなどして、こどもの自主的、意欲的な読書活動や学習活動を支援しました。

#### (1) 幼稚園・保育所

教諭・保育士や保護者、ボランティアが、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、絵本や紙芝居を見る楽しさやおはなしを聞く楽しさを幼児が味わえるようにしました。

絵本や紙芝居の読み聞かせは、全園が実施しており、頻度は大多数の園ではほぼ毎日です。各クラスで年齢やこどもの興味、季節にあった絵本を読むことで、こどもたちが絵本や季節の行事などに興味を持つきっかけとなっています。

また、すべての園で絵本コーナーを設置し、乳幼児が自分で本を手にとって見るができる環境づくりを行っています。専用の絵本コーナーの園もあれば、保育室や遊戯室、廊下等に設置している園もあります。友達と絵本を楽しんだり、お気に入りの絵本を見つけたりして、こどもが興味を持って、自分で選ぶことができるようになっていきます。園の規模や置ける場所などにより、蔵書に差がありますが、各園で工夫しながら、こどもたちが絵本に親しむことができるようにしています。

絵本の貸出をしている園は、ほとんどが週に1回1冊の貸出です。家庭での読み聞かせや会話など、親子のコミュニケーションのひとつとなっているようです。園児の人数が多い園など、貸出に伴う職員の負担が大きいため、貸出ができない園もあります。

保護者へは、「園だより」などのお知らせや保育参加、行事を通じて、読み聞かせの様子を知らせたり、お薦めの本を紹介しています。こどもを膝にのせて読み聞かせるといった1対1の関係の大切さを知らせていますが、家庭によって差があるのが現状です。また、いくつかの園では、保育参観や誕生日会などの際に、保護者に園での読み聞かせに参加してもらうことで、実際にこどもたちが絵本を楽しむ様子を見てもらっています。保護者にも絵本を楽しんでもらいながら、家庭での読み聞かせのきっかけとなるようにしています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
①絵本の読み聞かせ(乳幼児期)	絵本や紙芝居の読み聞かせを実施	17園実施	17園実施
②絵本の充実と貸出	絵本コーナーを設置	17園実施	17園実施
	絵本の貸出	12園実施	8園実施
③保護者への啓発	園だよりや絵本だより、保護者の読み聞かせへの参加などを実施	10園実施	12園実施

## (2) 学校

### ① 小学校における読み聞かせ体験の充実(小学生期)

教諭、学校図書推進員、ボランティア、保護者等が連携して定期的に読み聞かせを行うことで、本の楽しさを認識し、自主的な読書に意欲を持てるよう取り組みました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
小学校における読み聞かせ体験	定期的な読み聞かせの実施	定期的な読み聞かせ (小学校6校で実施)	定期的な読み聞かせ (小学校6校で実施)

### ② 一斉読書など、読書習慣を形成し、読書時間を確保する活動の推進(小学生期～中学生期)

読書習慣を形成していくため「朝の読書」などの一斉読書に取り組みました。学校により頻度にはばらつき(毎日、週数回、読書週間(※22)中のみ)があります。未実施の2校は中学校です。中学校では、日課の関係や生徒の登校時間の見直しにより、以前のように「朝の読書」タイムを設けることが難しくなっています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
一斉読書などの活動	「朝の読書」など一斉読書等を実施 毎日実施	4校	4校
	定期的実施	4校	2校
	読書週間中に実施	2校	2校

### ③ 読書週間(※22)の設定(小学生期～中学生期)

読書推進を目的とし、年に2・3回の読書週間を設定し、図書委員会(※23)が中心となり各校独自の取組が行われています。未実施の2校は中学校です。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
読書週間の設定	読書週間を設定し、各校で読書推進に取り組む	年2～3回実施 9校	年2～3回実施 8校

---

#### ※22 読書週間

読書週間は、1947年に読書週間実行委員会(日本出版協会などにより結成された組織)により「読書の力によって、平和な文化国家をつくろう」という目的により開始された。毎年10月27日から11月9日までの2週間にわたり、読書を推進する行事が集中して行われる期間だが、ここでは学校が独自に取り組む読書活動推進の期間として設定したもの。

#### ※23 図書委員会

小中学校における委員会活動の一つ。書架の整理や本の貸出・返却などの活動を行っている。イベントの企画・開催もする。

#### ④「青少年読書感想文愛知県コンクール」などの取組の活用（小学生期～中学生期）

「青少年読書感想文コンクール」に夏休みの課題として全小中学校が参加しています。

友達に自分のお薦めの本を絵と文で紹介する「読書ゆうびん」(※24)や児童生徒が、読書感想画(※25)カードなど作成し学校図書館や廊下に掲示するなど、各小中学校の実態に即した取組をしながら、読書への意欲・関心を高められるようにする意識付けを行いました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
「青少年読書感想文愛知県コンクール」などの取組	スローガンの設定	1校実施	1校実施
	読書感想文(夏休みの課題)	全校実施	全校実施
	読書ゆうびん	3校実施	3校実施
	読書感想画や読書ビンゴ等の取組	3校実施	3校実施

#### ⑤ビブリオバトル(※12 22 ページ参照)等の活用（高校生期）

高校生の読書への興味・関心を高めるため、授業でのビブリオバトルの活用などを行いました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
ビブリオバトル	授業等での活用	未調査	1校実施

#### ⑥障がいのあるこどもの読書活動の推進（乳幼児期～高校生期）

知立市図書館やボランティア活動団体等と連携しながら、大型紙芝居や大型絵本を用いた読み聞かせを実施しました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
障がいのあるこどもの読書活動の推進	大型紙芝居や大型絵本を用いた読み聞かせ	未調査	6校実施

#### ⑦授業などでの読書の活用（小学生期～高校生期）

学校図書館を活用し、教科等での調べ学習を行うなど、こどもの自主的、自発的な学習や言語活動の充実に向けた活動を推進しました。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
授業などでの読書の活用	授業などの調べものに学校図書館を活用	未調査	全校実施

---

#### ※24 読書ゆうびん

友達や大切な人に読んでもらいたい、たくさんの人に薦めたい本を、郵便はがき形式で紹介したもの。

#### ※25 読書感想画

本を読んだ後の印象や感想を絵で表現したもので、作文による表現が苦手なこどもや小さいこどもでも取り組める利点がある。

### ⑧学校図書館の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実

各学校に整備された管理システムを活用し、図書の貸出・返却、蔵書検索や管理だけでなく、読書活動や調べ学習の場などでも利用できる学習センターとしての環境整備に努めました。

全小中学校に学校図書推進員を配置し、校内ボランティアや教諭と協力して子どもたちが利用しやすい環境を整備するとともに、児童生徒への学校図書館の利用促進を行っています。各学級への出前コーナー（学級文庫）や学年図書コーナーを設置するなど、本に親しむ機会もついています。児童生徒と共によりよい学校図書館づくりに取り組んでいます。

また、各学校の情報交換のため、司書教諭連絡会を開催しています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
学校図書館の整備	図書の計画的な整備・充実	実施	実施
出前コーナーの設置	読書のきっかけづくりを進めるために、各学級や学年ごとの出前コーナーを設置	実施	実施
学校図書推進員の活用	学校図書推進員の配置 (学校図書館の管理・環境整備、校内ボランティアと連携、図書の貸出・返却、読み聞かせ、読書相談などを学校図書推進員が教諭と連携して実施)	全小中学校 (週3日×4時間)	全小中学校 (週3日×4時間)
連絡会・研修会の開催	図書の購入や読書推進活動の確認など情報交換や研修を推進	年2回	年1回

### ⑨学校図書館の「心の居場所」としての機能の充実

昼休みや放課後の学校図書館は、教室内の人間関係から離れ、子どもが自分だけの時間を過ごしたり、他学年の子どもや学校職員といった年齢の異なる人々との関わりを持ったりできる場となっています。落ち着いた場所として利用している学校もあります。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
心の居場所	教室以外の居場所として学校図書館を利用	未調査	2校

### ⑩家庭との連携

保護者ボランティアに読み聞かせや、学校図書館の環境整備（掲示物作成、本の装備など）の協力をお願いしたりしながら、保護者と共に子どもたちの読書環境を整えています。

また、学校からは「学校図書館だより」の発行等、学校図書館での活動や利用状況のPRに取り組んでいます。独自の図書館だよりを発行していない学校も、知立市図書館の「図書館だより」の配布を行うなど、家庭に向け子どもの読書活動を発信しています。

事業名	事業内容	2019年度	2024年度
保護者ボランティア	保護者ボランティアによる学校図書館の環境整備や児童生徒の読み聞かせなど実施	小学校 6校実施	7校実施
学校図書館のPR	学校図書館だよりなどで学校図書館での活動や利用状況をお知らせ		9校実施

### 3 第3次計画成果指標の達成状況

第3次計画策定時の数値目標の結果を示しています。目標に達していない項目も多くあります。

小中学校における全校一斉の読書活動は、日課の関係もあり週1回以上の学校は少ないですが、読書週間などに一斉読書活動を実施しています。

知立市図書館の団体貸出を利用している学校の数も減少していますが、2024年7月から学校連携として市内小中学校の児童生徒に知立市電子図書館のIDを一斉配布していることから、団体貸出による資料の補完の必要性が低下していることも理由として考えられます。

読書活動においてボランティアグループの利用は少ないですが、保護者ボランティアによる読み聞かせなどを実施しています。

指標名	対象	第3次策定時 2020年度	目標 2025年度	中間年 2023年度	結果 2025年度	評価
保護者がこどもへ読み聞かせを行った割合	1歳6か月児 健診の保護者	78.2% (11月)	85%	86.4% (7~10月)	96.4% (6月)	○
	3歳児 健診の保護者	73.1% (11月)	85%	92.1% (7~10月)	98.4% (6月)	○
小学校に入る前に、家で本を読んでもらった経験のある子の割合	小学校	66.6% (6月)	72.9%	64.5% (6月)	68.2% (6月)	△
1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校	79.7% (6月)	93.5%	93.0% (6月)	86.2% (6月)	△
	中学校	75.0% (6月)	87.7%	66.3% (6月)	56.5% (6月)	×
読書が好きな児童生徒の割合	小学校	80.4% (6月)	84.1%	85.1% (6月)	82.2% (6月)	○
	中学校	69.6% (6月)	72.7%	66.5% (6月)	61.2% (6月)	×
全校一斉の読書活動(週1回以上)をしている学校の数	小学校 中学校	7校/10校 (3月)	10校全校	9校/10校 (10月)	4校/10校 (3月)	×
学校図書推進員の配置	小学校 中学校	10校/10校 週3日×4時間 (3月)	10校全校 週5日×4時間	10校/10校 週3日×4時間 (2023年度)	10校/10校 週3日×4時間 (2025年度)	△
知立市図書館の団体貸出を利用している学校の数	小学校 中学校	7校/10校 (3月)	10校全校	7校/10校 (3月)	4校/10校 (3月)	×
読書活動においてボランティアグループを利用している学校の数	小学校 中学校	2校/10校 (3月)	10校全校	4校/10校 (10月)	1校/10校 (3月)	×
知立市図書館での年間貸出冊数 (知立市電子図書館の貸出を含まない冊数)	18歳以下のこども	74,382冊 (3月)	105,000冊	71,844冊 (3月)	79,124冊 (3月)	○
	13~18歳のこども	11,152冊 (3月)	17,000冊	9,134冊 (3月)	9,151冊 (3月)	×

評価:「○」目標達成、「△」目標は達成していないが策定時より改善か同等、「×」策定時より悪化  
表内で(3月)となっている数値は、前年度末の数値(2025年度の列であれば2024年度末の数値)です。

## 4 第4次推進計画に向けた課題

- ・ほとんどの家庭で、乳幼児期の保護者が読み聞かせを重要として捉え、実践しています。
  - ☞ 引き続き家庭での読書活動を推進していくことが重要です。保護者の就労環境が多様化する中で、家庭以外の地域や幼稚園・保育所・子ども園で乳幼児期からの読み聞かせを継続していくことが必要です。
- ・1か月間に1冊も本を読まなかった割合（不読率）は、小学生は減少、中学生・高校生は増加しています。
  - ☞ 学校段階が上がるにつれて不読率も上がっている状況は継続しています。小さな頃からの読書に親しむ心の育成や読書活動推進のための取組を、家庭、地域、学校等が連携・協力して社会全体で継続していくことが重要です。
- ・読書が好きな児童生徒の割合は、小学生は増加、中学生・高校生は減少しています。
- ・読書好き群の読書が好きなきっかけは、「素晴らしいと思える本に出会ったから」がどの年代でも一番高く、小学生では「小さい頃に本を読んでもらったから」、中学生・高校生では「身近に本があり、いつでも読めたから」の割合が高くなっています。
  - ☞ 読書を好きになってもらうためには、小さな頃からの読み聞かせと共に、家庭・地域・学校等のそれぞれの場所で本が身近にありいつでも読めることが必要です。特に、生活の中心である家庭での読書が日常的に行われていることが重要だと考えられます。  
家庭により読書への関心の差が大きいため、家庭でも本に親しみ、読書を通じて親と子が触れ合い、話題を共有できるような取組や保護者への啓発が必要です。
- ・読書嫌い群の読書が嫌いな理由は、小学生・中学生では「本を読んでも楽しくないから」「本を読むことが大変だから」の割合が高く、高校生では「本を読む習慣がないから」の割合が高くなっています。中学生でも「本を読む習慣がないから」の割合は高くなっています。
  - ☞ 読書が嫌いになってしまうのは、これまでに楽しいと思える本に出合えていないことや、発達や読解力に合った本を選ぶことができていないことが考えられます。地域や学校等で、一人ひとりの発达到に応じた本を読むことができるように、多様な資料の収集と整備を進めることが必要です。
- ・本を読まなかった理由は読書好き群も読書嫌い群も「部活動・クラブ活動で本を読む時間がない」、「パソコンやスマートフォンを使っていて本を読む時間がない」が増えています。
- ・読書好き群でも、「本を読むのが面倒だったから」が増えています。
- ・どうすれば本が読まれるかと思うか問いには「本を読む時間をしっかりとってあげる」「面白い本を紹介する」が大きな割合を占めています。
- ・全校一斉の読書活動（週1回以上）をしている学校の数は減っています。
  - ☞ こどもたちの生活が多忙化していることや、スマートフォン等の普及がこどもたちの生活に大きな影響を与えている可能性があります。紙の本のみでなく、スマートフォン等でも利用できる電子書籍を活用し、手軽な読書の機会を増やしていくことも重要だと考えられます。
  - ☞ こどもたちの声を聞きながら、多忙な生活の中でも読書時間を確保し読書習慣を定着させる取組が必要です。また、面白いと思える本に出会えるように同年代のお薦めの本の紹介をするなど、こどもたちが読書を好きという気持ちを育てていける取組が必要です。
  - ☞ 学校では日課の関係や授業日数を確保する必要もあり、特に中学校では読書のための時間を学校の中のみで確保することが難しくなっています。保護者や地域のボランティアの力も借りながら、学校での読書環境を整えるとともに、家庭での読書環境を整える働きかけをしていくことが重要です。

## 第3章 第4次計画の基本的方針と具体的な取組

### 1 計画の基本理念と基本目標

こどもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものですが、学年段階が進むにつれ、高くなる不読率は依然として改善しておらず、引き続きこどもの読書活動を推進していくことが必要です。

こどもの読書活動の推進に当たっては、今後も家庭、地域、学校等が中心となり社会全体で、小さい頃の読み聞かせの充実、読書習慣定着の促進、不読率の改善、身近に本のある環境の整備推進など継続して取り組む必要があります。

小さい頃からの読み聞かせで読書を好きになり、本を読む機会を継続的に与えられることで、読書習慣が形成されます。そして、読書習慣の形成過程で、発達段階に応じて、新しい知識を得ること、人生を追体験すること、多様な考えに触れること等、読書の様々な魅力に気付くことで、読書習慣が定着されていきます。読書習慣が定着し、自主的な読書が行われるようになったところで、多忙な生活の中で読書習慣が途絶えぬよう、面白いと感じる本が手に取れる環境や読書のための時間を確保することが重要です。そのためには、紙の本のみでなくスマートフォン等でも利用できる電子書籍を活用し手軽な読書の機会を増やしていくこと、常に本を読むことが意識されるよう地域や学校等のみでなく、家庭での読書が日常的なものとなることが望まれます。

本市においても、国や県の方針を踏まえ、こどもの自主的な読書活動を推進するために、「～本はともだち～」を基本理念とし、第3次計画に引き続き、次の1、2の基本目標を計画の柱として、取組を進めていきます。

#### 基本理念

～ 本はともだち ～

#### 基本目標

#### <1> 家庭、地域、学校等における発達段階に応じた取組の充実

こどもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等がこどもの発達段階に応じたそれぞれの役割を果たし、こどもが読書に親しむ機会の充実、読書に親しむ習慣の定着、継続を図ることが必要です。それぞれが果たすべき役割を明確にし、こどもの自主的な読書活動に向けた取組を推進します。

#### <2> こどもの読書活動推進支援の一層の充実

こどもの自主的な読書活動を推進するためには、こどもの読書活動の意義や重要性について、市民が関心を持ち理解を深めることが必要です。また、家庭、地域、学校等のこどもの読書活動に携わる機関・団体が連携し、相互に協力した取組を推進することが重要です。こどもの読書活動推進について、普及啓発を積極的に進めるとともに、関係機関・団体の連携、協力体制の整備に努めます。

## 2 基本目標と方策

基本理念を実現するために、5つの方策を定めます。

### <基本目標1>

#### 家庭、地域、学校等における発達段階に応じた取組の充実

##### 方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

こどもの本に対する自然な関心を育てるために、家庭における読み聞かせや読書を日常的なものとするのが大切です。家庭で発達段階に応じて、こどもが本に親しむことができるよう、こどもが本に親しむ最初の喜びを提供するとともに、親と子の心触れ合う機会を創り出します。また、乳幼児期から読書に対する興味・関心を引き出すよう保護者やこどもたちに働きかけ、家庭での読書を習慣付けられるよう取り組みます。

##### 方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進

知立市図書館、児童センター等や公民館は、こどもたちが地域で身近に読書活動ができる施設です。こどもが本に楽しく触れることのできる読書環境の整備をするとともに、各施設での発達段階に応じた読み聞かせなど、こどもの読書活動に関わる行事や講座等を充実させていくことにより、読書に親しむ契機となる活動に取り組みます。

##### 方策3 学校等における発達段階に応じた取組の推進

学校等の教育機関は、こどもの読書活動を推進し、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。こどもが本に親しむ態度を育成し、読書習慣を形成するとともに、学校図書館等を計画的に利用し、各学校等の状況に応じて様々な工夫をするなどして、こどもの自主的、意欲的な読書活動や学習活動を充実させていくように積極的に取り組みます。

## <基本目標2>

### こどもの読書活動推進支援の一層の充実

#### 方策4 普及啓発活動の推進

市民がこどもの読書活動に関心を持ち理解を深め、社会全体でこどもの読書活動を推進していくため、こどもの読書活動の意義を周知し、普及・啓発に努めます。また、「こどもの読書週間」や「読書週間」に、こどもの読書活動への関心を高める取り組みを実施します。

#### 方策5 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進

家庭、地域、学校等がその役割を果たすだけでなく、相互に連携・協力し、社会全体で取り組むため、こどもの読書活動推進に関する情報の共有や事業の共同実施など、知立市図書館が中心となり、連携・協力した取組を進めていきます。

### こどもの発達段階に応じたアプローチ

発達段階	年齢(おおむね)	アプローチ
乳幼児期	6歳頃まで	絵本を見たり、物語を読んでもらったりすることで、絵本や物語の世界を楽しみ、本に親しみを持たせます。
小学生期	6歳から 12歳まで	本に親しむ機会を提供し、本を読む力を身に付けるとともに、読書の幅を広げ、読書をしようという気持ちを引き出します。
中学生期	12歳から 15歳まで	読書習慣の形成を促すとともに、自身の将来を視野に入れた自主的、意欲的な読書活動や主体的な学習活動を支援します。
高校生期	15歳から 18歳まで	読書への関心を継続させるとともに、読書習慣の確立と読書時間の確保に向けた取組を推進します。

こどもの発達は多様であり、個々のこどもの状況を十分に勘案し、乳幼児期から切れ目ない個々の発達に応じた読書活動の推進を目指す必要があります。支援を必要とする障がい等のあるこどもや外国人のこどもに対しても、各関係機関が連携・協力し、読書活動を推進していきます。

### 3 方策と具体的な取組について

#### <基本目標1>

#### 家庭、地域、学校等における発達段階に応じた取組の充実

#### 方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

- ☞ 家庭における読み聞かせや読書が日常的なものとなるよう、保護者や子どもたちに働きかけます。
- ☞ 子どもが読書に興味を持ち、読書を習慣付けるためには、小さい頃からの本の読み聞かせが有効であるという観点から、ブックスタート(※1 18 ページ参照)や絵本の読み聞かせ等の子どもたちが保護者とともに本に触れ、本に親しむ取組を継続します。
- ☞ 本に興味・関心を持った後は、家庭で読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを話し合うことなどにより、読書に対する意欲を引き出すように働きかけることが、読書を習慣付ける有効な手立てとなります。家庭での日常的な読書習慣を定着させるための取組として、子どもを中心に家族で同じ本を読み、感想を語り合うことでコミュニケーションを深める「家読(うちどく)(※4 19 ページ参照)」事業を引き続き推進します。

#### 【具体的な取組】

#### (1) ブックスタート事業の推進(乳幼児期)

##### 1. 知立市図書館 [実施場所:保健センター]

保健センターにおける3・4か月児健診時の機会を利用し、すべての子どもが等しく本との触れ合いが始められるよう、知立市図書館職員とブックスタートボランティアが、絵本の読み聞かせを行い、絵本のプレゼントや、絵本の紹介リーフレットの配布をするなど、読み聞かせの意義や重要性を伝える事業の推進を図ります。

様々な言語に対応するアドバイスブックレット等を用意し、保護者へのお薦めの絵本の紹介も合わせて実施します。

また、この機会に保護者に対して知立市図書館の利用案内や貸出券申請書の配布、親子で楽しめる行事の案内をし、読書活動の継続を促します。

## (2) 各種事業を活用した家庭での取組の支援・啓発(乳幼児期～小学生期)

### 1. 保健センター

#### ①絵本コーナーの充実(乳幼児期)

各家庭において読書に親しむきっかけとなるよう、知立市図書館の団体貸出(※2 18 ページ参照)を利用しながら、こどもが本と出会い、本に親しめるような絵本コーナーを目指します。

#### ②ブックリストの配布(乳幼児期)

家庭での本選びの参考となるように3・4 か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に発達に応じたお薦め本のブックリストを置きます。

#### ③知立市図書館とのコラボ事業(乳幼児期～小学生期)

食育やこどもの健康についてのミニ出前講座など、知立市図書館とコラボ事業を実施します。

### 2. 子育て支援センター(※3 18 ページ参照)

#### ①育児講座の開催(乳幼児期)

絵本についての育児講座を開催し、保護者に絵本選び、読み方のポイントや読書活動の大切さを伝えます。

#### ②機関紙「たち」の活用(乳幼児期)

機関紙の中で、子育て情報として絵本の紹介や読書活動の意義を伝えます。

#### ③子育て支援センターの読書環境整備(乳幼児期)

絵本コーナーを充実し、貸出を行います。プレイルームでの絵本や紙芝居の読み聞かせを定期的に行い、親子での読み聞かせの方法や、親子が触れ合う時間の大切さを伝えます。

### 3. 幼稚園・保育所

#### ①絵本の貸出、「園だより」や行事を活用した保護者への啓発(乳幼児期)

各園の実情に応じて、家庭での読書活動がより充実するよう絵本の貸出を行います。

また、「園だより」や保育参加や行事を通じて、幼稚園や保育所での読み聞かせの様子を知らせたり、人気の本や乳幼児の発達や興味に合った本などを紹介したりすることにより、家庭でもこどもたちが本の世界の楽しさを味わえるようにしていきます。

## 4. 児童センター

### ①乳幼児親子読み聞かせ(乳幼児期)

乳幼児親子教室の中で、職員やボランティアグループによる絵本や紙芝居などの読み聞かせに取り組みます。

### ②保護者への啓発(乳幼児期～小学生期)

「センターニュース」や行事を通じて、保護者に読書活動の意義を伝えています。

## 5. 知立市図書館

### ①読み聞かせ講座等読み聞かせの意義・楽しさを伝える行事の実施(乳幼児期)

図書館で行われる読み聞かせ講座や、親子で楽しむ絵本・わらべうた講座等への参加を促し、保護者に読書や読み聞かせの意義を知ってもらい、実践の知識を身に付けてもらいます。また、図書館での読み聞かせ行事を、保護者にも一緒に聞いてもらうことで、家庭での読み聞かせの手本としてもらいます。

## (3) 家読(うちどく)事業の推進(小学生期～高校生期)

こどもを中心に家族で同じ本を読み、感想を語り合うことでコミュニケーションを深める「家読(うちどく)」事業を推進します。

### 1. 知立市図書館

知立市図書館利用者や学校へ家読(うちどく)の周知・啓発をするとともに、家読(うちどく)にお薦めの本のリストの作成・配布を行い、家読(うちどく)活動を支援します。

### 2. 学校

小・中・高等学校の実情に応じて、各家庭に向けて家読(うちどく)事業を推進します。

## 方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進

☞子どもが本に楽しく触れることのできる読書環境の整備に取り組みます。

☞子どもの読書活動に関わる行事や講座等を充実させていくことにより、読書に親しむ契機となる活動に取り組みます。

### 【具体的な取組】

#### (1) 知立市図書館

市の図書館は、身近な社会教育施設として、地域のこどもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。子どもや保護者が読書活動に関心を持ち、楽しく本を読むことができるよう取り組みます。

##### ① 児童図書等の収集、整備、レファレンスサービス等の実施

子どもが関心を持ち、楽しく本を読むことができるよう、子どもたちからのリクエストに応えながら、多様なジャンルの児童図書等を取り揃えます。貸出、読書案内、レファレンスサービス(※26)などの要望に応えながら、子どもたちの自主的な読書活動を支援していきます。

本を探しやすい環境を整備するとともに、自習スペースの提供やデジタル化に対応した公衆Wi-Fiサービスの提供など、館内で自由に読書活動や調べ学習ができる環境を整備します。

##### ② 多様な子どもたちのためのサービスの充実(乳幼児期～高校生期)

障がいのある子どもや外国籍の子どもなど、多様な子どもたちが障がいの有無や日本語の習熟度に関わらず、楽しく知立市図書館を利用できる環境を整備します。

誰でも楽しむことのできるLLブック(※13 23ページ参照)、点字付き絵本、大活字本、録音資料、外国語の資料の収集・整備に努めます。

また、オンラインで利用できる知立市電子図書館(※14 23ページ参照)のアクセシブルライブラリー(※15 23ページ参照)や、国立国会図書館のみなサーチ(※27)を利用したDAISY(※28)等の閲覧サービスなど、多様な図書館サービスの情報を積極的に提供していきます。

---

#### ※26 レファレンスサービス

図書館利用者の調査目的等の質問、疑問に対し、職員が適切な資料を提示するなどして手助けを行うこと。

#### ※27 みなサーチ

国立国会図書館が提供する、目の見えない方・見えにくい方、活字の図書を読むのが難しい方など、様々な障がいのある方が、利用しやすい形式の資料を探すことができるサービス。資料のダウンロードもできる。

#### ※28 DAISY

Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格。音声のみの音声デイジーと、音声を聞きながらテキストや画像を同時に見ることができるマルチメディアデイジーがあり、デイジーを聞くためには、専用の再生機(プレクストーク)又は、専用の再生ソフトウェアをインストールした Windows パソコンが必要となる。利用対象者は視覚障がい者に限らず、学習障がい者やディスレクシア(小児期に生じる特異的な読み書き障がい、知的な遅れや視聴覚障がいがなく、十分な教育歴と本人の努力があるにもかかわらず、知的能力から期待される読字能力を獲得することが困難である状態)などの読むことに障がいのある全ての人に貢献することができる。

### ③知立市電子図書館サービスの利用促進(小学生期～高校生期)

デジタル社会に対応した読書環境を知立市電子図書館サービスで提供するとともに、利用促進に努めます。また、児童生徒向けの電子書籍を拡充していきます。

### ④発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施(乳幼児期～高校生期)

「赤ちゃん絵本ブックリスト」、YA(※8 21ページ参照)世代への「お薦め本のブックリスト」等を作成し、こどもの年齢や学年にあった絵本・児童図書等を紹介します。年間を通じ、時節にあわせて特集コーナーの設置や展示を行い、新しい本との出会いの機会を提供していきます。

### ⑤こども向け行事の充実(乳幼児期～高校生期)

#### ◆「おはなし会」(※5 20ページ参照)等の実施

ボランティア団体の協力を得ながら、毎週木曜日に「絵本の時間」、毎月第一木曜日に「おはなし会」、第三土曜日に「紙芝居の会」、第四土曜日に「ストーリーテリング」(※6 20ページ参照)など、定例のおはなし会等を実施します。

「ブックトーク」(※7 20ページ参照)や、パネルシアターやエプロンシアターを使ったおはなし会等、趣向を凝らした行事も随時行っていき、こどもたちに知立市図書館をより身近に感じてもらえるように努めます。

#### ◆こども向け参加型イベントの実施

工作教室等の親子で参加できる行事やこども向け行事を開催することで、より多くのこどもたちに知立市図書館へ来るきっかけを用意します。また行事に関連した本の紹介を行い、本を読むきっかけを用意します。また、ボランティア団体「本を楽しむ会」のビブリオバトル(※12 22ページ参照)など、YA世代も楽しく参加することができる行事も実施します。行事の見直しも適宜図り、飽きられることのないよう取り組みます。

読んだ本を記録できる読書記録ノートや「なんさつよんだかな?」カードを作成し、定期的に配布することでこどもの読書活動の継続につなげます。

また、普段見ることのできない書庫や仕事場など、知立市図書館のバックヤードを案内する「図書館探検ツアー」や、知立市図書館の仕事を体験する「1日司書」などを実施し、図書館をこどものより身近な存在として意識付けることができるよう努めます。

これらの催しを機に、知立市図書館へ足を運んでもらうことによって、知立市図書館に来ることを習慣付けることができますようにします。

### ⑥YA世代の利用促進(中学校期～高校生期)

YA世代を対象として設置したYAコーナーを一層充実させ、新着図案内や展示の実施により、より興味を持つことができる環境をつくり、YA世代の利用促進を図ります。

特にYA世代に対しては、同世代からの本の紹介が効果的との考えから、YA世代が参加する職場体験やインターンシップの機会等を利用し、お薦め本のポップ(※10 22ページ参照)を作成してもらい、同世代によるお薦め本を紹介することで、本への興味につなげていきます。



同世代によるお薦め本の紹介

## ⑦職場体験等の受け入れ(小学生期～高校生期)

職場体験やインターンシップ、見学等を受け入れ、こどもたちに図書館の仕事や仕組みを知ってもらうように努めます。

## ⑧職員の資質向上

愛知図書館協会の児童サービス研修や、愛知県公共図書館長協議会のYAサービス連絡会などに参加し、読み聞かせ等の技術の習得、本の修理技術の向上、館内でのレファレンスサービスや団体貸出の資料選定などの知識向上に努めます。

## ⑨情報の発信

毎月1回発行する図書館だよりや市の広報誌、知立市図書館ホームページ、SNS等で、知立市図書館の行事や新刊本のPRなど、読書に関する情報を提供していきます。

## (2) 児童センター等

児童センターは、児童に健全な遊びの場を提供し、情操を豊かにする児童健全育成活動の拠点です。放課後の居場所として、保護者が就労しているこどもたちのための放課後児童クラブや、地域の方々の協力を得ながら安全で安心な居場所づくりを行っている放課後子ども教室もあります。こどもたちの遊びの場や放課後の居場所となる児童センター等で、こどもたちが本に楽しく触れることのできる読書環境の整備をするとともに、各施設での読み聞かせなどを行うことで、読書に親しむ契機となる活動に取り組みます。

### ①児童センターにおける読書環境の整備

こどもたちの意見を反映しながら、児童図書の蔵書を一層充実させていきます。また、新刊コーナーを設けるなど、本を手に取りやすい環境を整えます。

### ②蔵書の活用

児童センターの蔵書貸出を継続して行います。また、主任児童委員(※19 25 ページ参照)所蔵の図書貸出の窓口も継続します。

### ③小学生向け読み聞かせ(小学生期)

職員やボランティアグループによる読み聞かせやストーリーテリングを行います。また、こどもからの要望による個別の読み聞かせを行います。

### ④児童クラブや放課後子ども教室における読書環境の整備(小学生期)

知立市図書館のリサイクル本なども活用しながら、蔵書を充実させていきます。また、児童クラブでは20分～1時間程度の読書タイムを設けるなど、こどもたちが自由に読書をする時間を設けます。

### (3) 公民館

公民館は地域住民にとって最も身近な学習拠点です。地域の中で、子どもたちが本に親しむ機会を提供します。

#### ①公民館図書室の充実

中央公民館及び猿渡公民館での図書室の排架(※20 25 ページ参照)を利用しやすく工夫するとともに蔵書を充実します。また、公民館図書室のPRや本の紹介を館内や市ホームページで掲示することで利用を促します。

#### ②公民館講座との連携(乳幼児期～小学生期)

中央公民館で行われる講座の中で、公民館図書室を紹介し、読書活動についての意義を伝えます。また、本に関する講座の開催や、子ども向けの行事に読み聞かせを組み入れ、本に興味を持つ機会を増やします。



公民館 2階 図書室



公民館 1階ロビー 図書コーナー

#### 知立市図書館マスコットキャラクター「ブックリン」



おかしむかしあるところに、妖精がいました。  
その妖精は、雨の日に困っていたところを知立市図書館の館長さんに助けられました。それから、知立市図書館によく遊びに来るようになり、色々な本のおはなしを聞いたり、自分で読んだりするうちに、本が大好きになりました。  
今では、知立市図書館に住む、本が大好きな本の妖精「ブックリン」と呼ばれています。  
知立市図書館内のあちこちで見かけることができますので、遊びに来た時には、探して見てくださいね。

キャラクターイラストの作者は、知立市出身の漫画家ウノ・カマキリ先生です。

## 方策3 学校等における発達段階に応じた取組の推進

- ☞各施設の実情に応じて、子どもたちが保護者や周囲の大人、友達と関わりながら、楽しく読書習慣を身に付けれるように取り組みます。
- ☞学校図書館等を計画的に利用し、各学校等の状況に応じて様々な工夫をするなどして、こどもの自主的、意欲的な読書活動や学習活動を充実させていくように積極的に取り組みます。

### 【具体的な取組】

#### (1) 幼稚園・保育所・こども園

乳幼児期は、日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせるようになる大切な時期です。本に親しむことができる環境を整備するとともに、子どもたちへ絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。

##### ①絵本の読み聞かせ(乳幼児期)

教諭・保育士や保護者、ボランティアが、こどもの年齢や季節、興味にあった絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、絵本や紙芝居を見る楽しさやおはなしを聞く楽しさを味わえるようにします。

##### ②絵本の充実

絵本コーナーを充実させ、乳幼児が自分で本を手にとって見ることのできる環境をつくることにより、本を見ること、本を読むことへの興味や関心を高めます。

#### (2) 小学校・中学校・高等学校

学校での学びは、知識を得るだけでなく、社会性やコミュニケーション能力を育む重要な場です。読書には、新しい知識を得ること、人生を追体験すること、多様な考えに触れること等、様々な魅力があります。また、学習指導要領において、言語能力は学習の基盤となるものであるとされており、その育成に向けた取組が求められていますが、とりわけ読書は、言語能力を向上させるために重要な活動のひとつであるとも述べられています。読書が学習と密接に関わっていることは、PISA(OECD生徒の学習到達度調査)等の国際的な学力調査においても示されています。

子どもたちが人生をより深く生きる力を身に付けていくことができるよう、小・中・高等学校の実情に応じて、子どもが本に親しむ態度を育成し、読書習慣を形成するとともに、学校図書等を計画的に利用し、各学校等の状況に応じて様々な工夫をするなどして、こどもの自主的、意欲的な読書活動や学習活動を充実させていくように積極的に取り組みます。

##### ①こどもの視点に立った読書活動の推進(小学生期～高校生期)

子どもたちの意見を反映しながら、子どもたちが本に興味・関心を持てるように、学校図書館の蔵書を整備します。図書委員会(※23 27 ページ)などの子どもたちによるお薦め本の紹介や学校図書館の利用促進の活動など、子どもたちの主体的な読書推進活動を支援します。

## ②多様な子どもたちの読書活動の推進（小学生期～高校生期）

障がいのある子どもや外国籍の子どもなど、多様な子どもたちが障がいの有無や日本語の習熟度に関わらず、楽しく読書ができるよう、知立市図書館やボランティア等と連携し、大型紙芝居や大型絵本を用いた読み聞かせや母国語での読み聞かせ、LLブック、電子書籍等を活用した読書活動の推進を図ります。

## ③読書習慣を形成する活動の推進（小学生期～高校生期）

### ◆読書週間（※22 27 ページ参照）の設定（小学生期～中学生期）

各学校の実情に応じて、読書週間を設定し、期間中に読書に親しむ取組を全小中学校で実施するよう努めます。

読書週間では、教諭や児童生徒、学校図書推進員による読み聞かせや本の紹介、目標ページや冊数を定めた達成賞の設定やクイズ・ビンゴ・スタンプラリーなど、読書に親しめるような様々な取組を行います。また、図書委員会の子どもたちの企画や「読書ゆうびん（※24 28 ページ参照）」など、子どもたちが友達とコミュニケーションを取りながら楽しく読書に親しめるよう、各校で特色のある取組をします。

### ◆読書時間を確保する取組（小学生期～中学生期）

一斉読書や自由読書の時間の設定、家読（うちどく）の推進など、学校や家庭での読書時間を確保する取組を推進します。

### ◆「青少年読書感想文愛知県コンクール」などの取組の活用（小学生期～高校生期）

「青少年読書感想文愛知県コンクール」などの取組を活用し、読書以後の読書活動の意識付けに活用します。

## ④小学校における読み聞かせ体験の充実（小学生期）

教諭、学校図書推進員、ボランティア、保護者等が連携して定期的に読み聞かせを行うことで、本の楽しさを認識し、自主的な読書への意欲を持てるようにしていきます。また、図書委員の児童や高学年の児童による低学年児童への読み聞かせなど、子どもたちが楽しみながら参加できるよう工夫します。

## ⑤授業などでの読書の活用（小学生期～高校生期）

各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において学校図書館を計画的に活用し、調査・研究や探求活動を行うなど、子どもの自主的、自発的な学習や言語活動の充実に向けた活動を推進します。特に中学校・高等学校において主体的な学びの実現のために学校図書館を積極的に活用するよう促します。

## ⑥学校図書館の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実

### ◆学校図書館の整備、図書の計画的な整備・充実

「学校図書館図書標準(※29)」を満たすだけではなく、愛知県学校図書研究会が例年作成している「学校図書館実務の手引き」等を活用し、計画的な図書更新(新規購入と廃棄)を行います。また、各学校に整備された管理システムを活用し、図書の貸出・返却、蔵書検索や管理だけでなく、読書活動や調べ学習の場などでも利用できる学習センターとしての環境整備に努めます。

### ◆学校図書館の出前コーナーの設置

読書のきっかけづくりを進めるために、学級や廊下に出前コーナーを設置し、図書の分散開架を促すなど、学校図書館にそれほど興味がなく、あまり学校図書館に足を運ばない子どもが学校図書館にある本を目にしたたり手にしたりできるようにします。

### ◆学校図書推進員の活用

学習情報センターとしての機能を充実させるため、また、子どもたちの読書活動推進のために学校図書推進員を全学校に配置し、週3日、1日4時間の勤務を維持していきます。学校図書館の管理・環境整備、校内ボランティアと連携、図書の貸出・返却、読み聞かせ、読書相談などに力を入れ、教諭や児童生徒と共によりよい学校図書館づくりを行います。

### ◆連絡会・研修会の開催

司書教諭連絡会を開催し、図書の購入や読書推進活動の確認など情報交換を行います。また、学校図書推進員の研修を推進します。

## ⑦学校図書館の「心の居場所」としての機能の充実

昼休みや放課後の学校図書館は、教室内の人間関係から離れ、子どもが自分だけの時間を過ごしたり、他学年の子どもや学校職員といった年齢の異なる人々との関わりを持ったりできる場となります。学校図書館が校内における「心の居場所」のひとつとなるようにします。

---

### ※29 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備する蔵書の標準として、学級数に応じて設定した標準冊数のことで、1993年3月に国が定めたもの。

例：小学校で学級数が7～12学級の場合、7学級であれば、5,560冊が標準冊数となり、1学級増えると480冊ずつ増加

中学校で学級数が7～12学級の場合、7学級であれば、7,920冊が標準冊数となり、1学級増えると560冊ずつ増加

視覚障がい者に対する教育を行わない特別支援学級(小学校)で学級数が7～12学級の場合、7学級であれば3,032冊が標準冊数となり、1学級増えると96冊ずつ増加

発達段階に応じた取組一覧表

年齢		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
発達段階		乳幼児期						小学生期						中学生期			高校生期			
家庭	保健センター	ブックリストの配布																		
	図書館	ブックスタート 図書館とのコラボ事業																		
	子育て支援センター	育児講座の開催																		
		機関紙「たち」の活用																		
	幼稚園	絵本の貸出、保護者への啓発																		
	児童センター	乳幼児親子読み聞かせ																		
		保護者への啓発																		
	図書館							家読（うちどく）事業の推進												
地域	図書館	児童図書等の収集、整備、レファレンスサービス等の実施・多様な子どもたちのためのサービスの充実																		
								電子図書館サービスの利用促進												
		発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施																		
		子ども向け行事の充実＜「おはなし会」等の実施 子ども向け参加型イベントの実施＞																		
														YA世代の利用促進						
								職場体験等の受け入れ												
		職員の資質向上・情報の発信																		
	児童センター等 公民館							小学生向け読み聞かせ												
								児童クラブでの読書タイムの設定												
	公民館	公民館講座との連携																		
学校等	幼稚園	絵本の読み聞かせ																		
		子どもの視点に立った読書活動の推進・多様な子どもたちの読書活動の推進																		
								読書週間の設定												
								読書時間を確保する取組＜一斉読書や自由読書の時間の設定＞												
			小学校における読み聞かせ体験の充実																	
		学校							授業などでの読書の活用											
			学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」「心の居場所」としての機能の充実																	

## <基本目標2>

### こどもの読書活動推進支援の一層の充実

#### 方策4 普及啓発活動の推進

- ☞こどもの読書活動の意義を周知し、こどもの読書活動の普及・啓発に努めます。
- ☞「こどもの読書週間」や「読書週間」に、こどもの読書活動への関心を高める取組を実施します。

#### 【具体的な取組】

##### (1) こどもの読書活動に関する普及啓発

ポスターやリーフレット等の活用により、4月23日(子ども読書の日(※30))からの「こどもの読書週間」及び10月27日から11月9日の「読書週間」の広報活動を実施します。

また知立市図書館では「こどもの読書週間」、小中学校の夏休み等の長期休暇、「読書週間」に、こども向けの参加型イベントや親子で参加できるイベントを開催し、こどもたちが楽しみながら本に触れるきっかけとなるように取り組めます。

##### (2) 情報の収集・提供

こどもの読書活動についての情報や読書ボランティアに関する情報を、知立市図書館が幅広く収集し、館内の掲示や図書館だより、知立市図書館ホームページを活用して、市民や知立市図書館利用者、市内のこども関係施設や公共施設に向けて提供し、こどもの読書活動の意義を伝えていきます。

#### 方策5 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進

- ☞こどもの読書活動推進に関する情報の共有や事業の共同実施など、連携・協力して取り組めます。

#### 【具体的な取組】

##### (1) 情報の共有・事業の共同実施

###### 1. 知立市図書館

###### ① 図書関係者連絡会議(※9 22 ページ)を開催

市内のこども関係施設の職員とボランティアグループの代表者が意見交換をし、連携を深めることができるよう、図書関係者連絡会議を開催します。

###### ② 図書館展示コーナーの活用

図書館展示コーナーの空き期間を利用して、学校等での学習成果を展示し、発表する場を提供します。

###### ③ 知立市電子図書館の学校連携(※18 24 ページ)

小中学校と意見交換をしながら、学校で知立市電子図書館が活用できるように、コンテンツの拡充を行い、知立市電子図書館の活用について情報を提供していきます。

---

#### ※30 子ども読書の日

4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条により定められている。

## 2. 各施設

### ①相互の連携・協力

こどもやその保護者、地域のボランティアや知立市図書館のボランティア団体と協力しながら、各施設の実情に応じて、こどもの読書活動を推進していきます。

幼稚園・保育園等では、参観などの際に保護者に園児への読み聞かせに参加してもらえよう働きかけるなど、保護者と共にこどもたちが本に親しむことができるようにしていきます。

学校では保護者ボランティアに、こどもたちへの読み聞かせや図書環境整備（掲示物の作成や本の装備など）の協力をお願いしながら、共にこどもたちの読書環境を実りあるものにしていきます。

## (2) 読書推進活動の支援

### 1. 知立市図書館

#### ①団体サービスの実施

##### ◆学校等へのおはなし会等の実施

申込に応じて団体登録のあるこども関係施設へ、ボランティアグループや知立市図書館職員が出向いて、ストーリーテリングやおはなし会等を行います。また、本の修理指導や読み聞かせの際の注意事項を伝える読み方指導なども行います。

##### ◆団体貸出(※2 18ページ)の実施

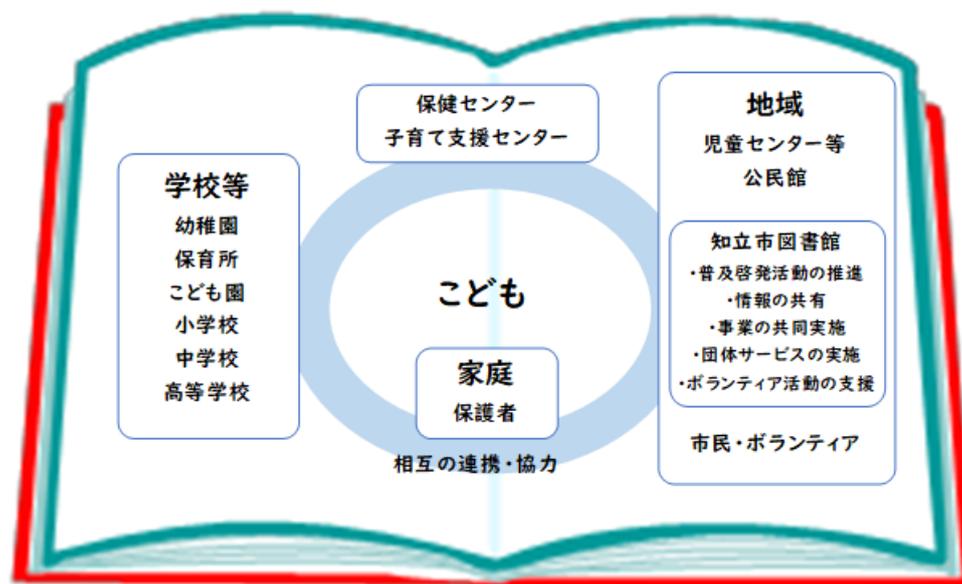
学校等や地域の施設、ボランティア団体などに、蔵書の団体貸出を行うことにより、各施設の資料の整備を補う役割を担います。団体貸出の利用を促進することで、様々なこどもたちの居場所でこどもが楽しく読書ができる機会が提供できるよう支援します。

#### ②ボランティア活動の支援

ボランティアグループが継続的に活動できるよう支援します。こども向け行事を行うボランティア養成のため、より高い技術、意識を身に付けるための講座を開催します。また、ボランティアの募集協力やボランティア活動に興味のある人へボランティアグループの紹介を行います。

#### ③リサイクル資料の提供

除籍資料を有効活用するため、児童書の除籍資料をこども関係施設に優先して提供します。



こどもが読書に親しむ機会を提供できる体制(イメージ図)

## 4 成果指標

この計画では、こどもの読書活動の進捗状況を概観できる指標を使って、以下のとおり目標を設定します。

指標名	対象	現状 (2025年)	目標 (2030年度)
読書が好きな児童生徒の割合	小学校	82.2% (6月)	87%
	中学校	61.2% (6月)	67%
	高等学校	71.7% (6月)	76%
小学校に入る前に、家で本を読んでもらった経験のある子の割合	小学校	68.2% (6月)	73%
1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校	86.2% (6月)	91%
	中学校	56.5% (6月)	61%
	高等学校	45.9% (6月)	51%
読書週間や読書時間を確保する取組をしている学校の数	小学校 中学校	8校/10校 (3月)	10校全校
読書活動に保護者等のボランティアが参加・協力している学校の数	小学校 中学校	7校/10校 (3月)	10校全校
知立市図書館の年間貸出数	18歳以下のこども	79,124冊 (3月)	79,124冊以上
	13歳～18歳のこども	9,151冊 (3月)	9,151冊以上
知立市電子図書館の年間貸出数	市民全体	102,914冊 (3月)	108,000冊

%の数値の目標は、1年で約1%の上昇を目標としています。

「知立市図書館の年間貸出数」は、知立市の18歳以下のこどもの数が5年前に比べ約6.25%減少していることから、年1%の貸出数の上昇とこどもの数の減少を踏まえ、現状維持以上を目標として取り組みます。

「知立市電子図書館の年間貸出数」は、年齢区分による貸出数が把握できないため、市民全体の貸出数としています。5年前に比べ知立市の人口は微増(約0.02%)していますが、増加率が低いいため人口増加の影響は考慮していません。

## 資料編

### 【子どもの読書活動の推進に関する法律】

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

#### (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

#### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

#### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 【知立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱】

(設置)

第1条 知立市の「子ども読書活動推進計画」(以下「計画」という。)を策定し、子どもの読書活動の推進を図るため、知立市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他子ども読書活動推進のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

2 前項の委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

(部会)

第7条 委員会に、計画の原案を策定するための策定部会を置く。

2 策定部会は、別表第2に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命したものをもって組織する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育部文化課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

学校教育課長
小中学校長会代表(2人)
子ども課長
健康増進課長
生涯学習スポーツ課長

別表第2(第7条関係)

中学校司書教諭
小学校司書教諭
保育園園長又は指導保育士
学校教育課指導主事
子ども課職員
健康増進課職員
生涯学習スポーツ課職員

## 【計画策定経過】

- ・2025年 3月～4月 進捗状況及び、推進計画に関する施策の調査
- ・2025年 5月～6月 小学生、中学生、高校生に読書に関するアンケートの実施
- ・2025年 7月25日 第1回 策定委員会
- ・2025年 8月4日 第1回 策定部会
- ・2025年 9月4日 第2回 策定部会
- ・2025年 9月18日 第2回 策定委員会
- ・2025年 12月10日～1月9日 パブリックコメント
- ・2026年 2月5日 第3回 策定委員会

### 第4次知立市子ども読書活動推進計画策定委員

学校教育課長 ※1	丹羽 康二
小中学校長会代表	鈴木 加代子
小中学校長会代表	尾崎 淳一
子ども課長 ※2	久留宮 康治
健康増進課長	拮石 千穂
生涯学習スポーツ課長	加藤 千典

(委員6名 ※1は会長 ※2は副会長)

### 第4次知立市子ども読書活動推進計画策定部会員

中学校司書教諭	小出 礼子
小学校司書教諭	真杉 茜
保育園園長又は指導保育士	野口 実佐子
学校教育課指導主事	古川 津和乃
子ども課職員	藤井 沙耶加
健康増進課職員	小林 真絢
生涯学習スポーツ課職員	河合 俊介

(部会員7名)

## 第4次知立市子ども読書活動推進計画

発行年月 2026年3月

発行 知立市

編集 教育委員会 教育部文化課図書係（事務局）

住所 〒472-0053 愛知県知立市南新地2-3-3

電話 (0566) 83-1131

E-mail [library@city.chiryu.lg.jp](mailto:library@city.chiryu.lg.jp)

